

No.42
2023.4.1

テミス(法学部報)
Themis



CONTENTS

贈る言葉
特集「早稲田のいま」
永きにわたり
私は法学部生
はじめまして
教員紹介



早稲田大学 法学部

“ボジョレー・ヌーヴォー”の時代？

法学部長 田村 達久



新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。早稲田大学法学部によろこそ！また、卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。法学部の教職員を代表してお祝いを申し上げます。

新入生のみなさんは、2020年以來の新型コロナウイルス感染症対策の影響で、高校生活のはじめからおわりまであらゆる場面でいろいろな制限や不自由を強いられてきました。しかし、そのような状況にあっても、ご自身の将来をしっかりと見つめ、辛抱強く勉学に励まれて早稲田大学法学部に合格し、入学されてきました。心よりお祝いし、かつ、歓迎いたします。

また、卒業生のみなさんは、まさに2年生になろうとするときから大学での学生生活に大きな制約を課されることになってしまい、入学時に思い描いてきた学生生活を思う存分に満喫することが叶わないことになってしまいました。しかし、目の前の困難な状況に屈することなく、将来を見つめて弛まぬ努力を続けられた結果、めでたく卒業の日を迎えられました。社会に出ますと、思いもしなかった様々な難事に直面します。この間の未曾有の困難に立ち向かわれて得られた経験は、必ずみなさんの将来に活かされるでしょう。私たち教職員一同、自信を持ってみなさんを送り出すとともに、あらためてのエールを送ります。

さて、現代の日本社会は、大学新卒者に過剰ともとれる期待をかけている、言い方を換えると、重荷を負わせようとしているのではないかと思えてならない事象を目にすることがあります。少し前のこととなりますが、就職活動を近く始めようとする学生に向けてでしょう、「当社は、新入社員にビック・プロジェクトを任せます」といった主旨の広告が、日常の学生生活において学生がごく普通に訪れ、集う場所に置かれており、それが私の目に飛び込んできたのです。時期的には、今では日本でも毎年の恒例となった感のある、本国フランスの法律によってその解禁日が11月の第3木曜日と定められているボジョレー・ヌーヴォーの解禁日とさほど離れていない頃でもあったと思います。そのためでしょう、その広告を目にした瞬間、それら2つの事象が衝突して、パッチと小さな火花を発して私の中で

つながったのでした。

新卒者の新人に「即戦力」が期待され、重視されるような風潮もありましたので、その反映とも捉えられた一方で、毎年現れる新卒者に期待するという繰り返し(比喩的に“ボジョレー・ヌーヴォー”の時代)にも見えていささか不安も覚えたわけです。ここには、「速成」という言葉が当てはまったとしても、大切にされてきたはずの「熟成」という感覚や観念がスッポリと抜け落ちてしまっているのではないかと、その危うさをも感じました。そして、大学内に目を転じると、ときに「3年卒業」が宣伝されますので、そうしますと、4年間という「標準」(あくまでも標準ではありますが)修業年限を短縮することが最良であるかのような感覚に学生自身が囚われることはないかと心穏やかでなくなる時もないではありません。「速成」が必要とされる場合ももちろんあります。しかし、「人生百年」(ちなみに、本学創設者・大隈重信が、人は誕生すれば百二十五歳まで生きることができるとの「人生百二十五歳」説を唱えたことを、新入生は忘れないようにしましょう)がごく普通にいわれるとともに、さらに各種の技術の急速な進展の見込まれるこれからの時代に活躍する新入生のみなさんには、腰をすえてしっかりと様々な力を蓄えて、長く続く人生行路をたくましく進んでもらいたいと願っております。

そのためにも、法学教育をしっかりと行い、かつ、語学教養教育も重要な柱として社会・時代の新たな要請にも適切に応える新たなカリキュラムも積み上げてきた早稲田大学法学部での学びをこれから着実に進めてください。くわえて、法学部の同輩・先輩とはもちろんのこと、広く他学部の同輩・先輩との交流もされて、一人ひとりが独自の持ち味をもった人へとさらに成長されますことを強く願い、かつ、期待しております。

早稲田のいま

人を繋げながら遠ざけるもの

榎澤能生

スマホやパソコンは、パンデミックの時代、人と人との間に距離を置かせて人を繋げる基本媒体としてその能力を遺憾なく発揮し、今日のキャンパスにおいても、なくてはならない存在にのし上がっています。パンデミックが収まり、リスクを回避する重宝な手段としての機能がなくなった暁にも、それはポストコロナ社会における人間関係の型を規定し続けるように思えてなりません。例えばオンライン開催に慣れなれてしまった学会や研究会、会議を対面開催に戻すというのは、面倒でエネルギーがいる。勢い次回もオンラインで、となりやすい。

人を繋げながら遠ざける、そんな機能を持つものがほかにもありました。そう、皆さんが日々教室で向き合っている「法」にほかなりません。法的関係とは、関係を取り結ぶ両者が自由で独立平等の主体者として相互に承認しあいながら、それぞれの利益、支配領域への侵入を排除しあう、距離を置きながら他人同士として形成する人間関係です。この法的関係＝権利義務関係を媒介しているのは商品というモノであり、人と人との関係が、物と物との関係として編成される物象化された世界に私たちは生きているのです。

大学のキャンパスは、人間同士が機械機器やモノによって媒介される世界とは全く違った空間です。学びあい、教えあい、議論するという共通の目的を希求することで繋がる直接的な人間関係が形成される場、一切の権力と一切の機械機器の支配から自由な、学術や芸術、友情によって人格と人格が直接繋がり、あるいは火花を飛ばしあう解放区、キャンパスは集会の場所でもあり、小型拡声器で自分たちの主張を直接学生に訴える場、シュプレヒコールが響く空間でもあったのです。

全構成員がキャンパスに戻り、気候危機やウクライナ問題、「国家安全保障戦略」等々、重要な公共事項（政治）について、自由に論じ合う空間をみんなで再構築すること、コロナ後の私たち大学人の最重要課題ではないでしょうか。

今日教室で学生は、板書されたキーワードを頼りに教員の口述をノートに書きとるのではなく、パソコンかスマホを見えています。視線は教員には向けられず画面に向かっていて、学生と教員のアイコンタクトはパソコンで遮られている。学生はノートを取る能力を失い、教員は板書で書けない漢字の数を増やしている。教員はパワーポイントを捨てて、黒板にキーワード・センテンスを書きながら論理の筋を語り、学生はこれをノートに記録する、こうすることで機器に収奪された能力を取り戻すことにしませんか？

早稲田大学におけるハラスメント防止の取り組み

棚村政行

1999年4月から、早稲田大学では、職場でのセクシュアル・ハラスメント配慮義務を定める1997年の男女雇用機会均等法の改正などを受けて、「早稲田大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を策定した。そして、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」「セクシュアル・ハラスメント情報委員会」を設けて、全学的にセクシュアル・ハラスメントの予防・啓発・苦情相談・問題解決・調査・研究などを行うことにした。

2005年には、全学的なハラスメント防止体制を強化し、ハラスメント防止の組織体制の一元化や組織改編（早稲田大学ハラスメント防止委員会（防止室））を行った。また、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを包摂する「早稲田大学ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、学内での多様なハラスメントの防止に努め、苦情申立に対する迅速かつ適正な対応をとるべく尽力してきた。

ガイドライン制定後16～7年が経過するとともに、2016年の男女雇用機会均等法で妊娠・出産に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント）、育児介護休業法での育児・介護に関するハラスメントについて雇用主の措置義務、2020年の労働施策総合推進法での事業主の職場でのパワー・ハラスメントの防止の措置義務などが定められた。このような変化を受けて、2022年には、早稲田大学としても、ハラスメント法制の改正、学内外でのハラスメントに対する認識やこれを許さない取組みの広がりなどを考慮し、ハラスメント防止ガイドライン等を見直すことにした。

その主要な改正点は、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント、性的指向・性自認に関するハラスメントなどを追加するとともに、教職員と学生・生徒間の恋愛関係について、トラブルが増えていることから、本学の考え方と対応を周知することにした点である。また、学生間での部活動やサークル、ゼミ活動でのパワー・ハラスメントについても言及するとともに、学生の就職活動などの各種実習中のハラスメントに際しての対応についても明記した。

早稲田大学としては、今後も多様化し、変化するハラスメントや人権侵害、個人のプライバシーや尊厳を損なうハラスメントについて、引き続き、快適な就労就学の環境を確保し、ハラスメントのない大学づくりに向け、またダイバーシティ・インクルージョンの視点から、ひとりひとりが輝ける大学を目指して、さらなる積極的な取組みを進めてゆきたいものである。

3年間にわたるコロナ禍の中で、皆さんも様々な制約を受けながら勉学を続け、卒業の日と入学の日を迎えたかと思います。またその間、大学における教育研究環境も様変わりしたように思えてなりません。今回は法学部の4名の先生方に普段からのお考えや、ご自身で取り組まれてきたことについてご執筆いただきました。先生方の皆さんへのメッセージをぜひ感じ取っていただければと思います。

個性をおもてに

田山 聡美

いまの学生は、一緒にいる友達の顔を知っているのだろうか。この数年、マスクをつけた顔しか見たことがない人も増えた。直接人と会うときには必ずマスクを着用しているし、極力会食を避ける生活をしていると、マスクを外した顔を見る機会はない。先日、会食制限の緩和に伴い、数年ぶりにゼミ生との会食の機会を得た。その際、マスクを外した学生たちの顔を初めて見て、一人ひとりがこんなにも違う顔をしていたのかと愕然とした。自分が想像していた顔と「違う」ということもあるが、何より、隣の人と「違う」のである。個人識別のために顔認証が利用されるように、皆が違う顔をしているのは当然のことである。しかし、その当然のことが新鮮に思えるくらいの衝撃を受けた。

「目は口ほどに物をいう」とはいうものの、やはり目だけでは読み取れないものはたくさんある。普段学生と接する際、マスクから出た目元だけで必死に表情を読み取り、何とか学生たちの顔を覚えようとして頑張っているが、髪型や髪色を変えられた途端に誰だかわからなくなることがよくある。マスクは、一人ひとりの豊かな表情を覆い隠し、没個性化する効果を持っていることを改めて認識した。

マスクをした顔に象徴されるように、いまの学生は、何となく均一化している気がする。流行りの色のマスクで顔を覆い、自分らしい表情を表に出さないことがむしろ心地よくなっているようにさえ見える。それがひいては、自分の個性に対する自覚を薄れさせ、自分らしさの追求を忘れさせることになりはしないかと心配でならない。

早稲田大学は、いわゆる個性派の集まりであると思っている。トゲのある個性をむき出しにした人をも温かく受け止めてくれる包容力が早稲田の魅力である。個性と個性がぶつかり合って何か有機的な化学反応を起こすような、そういう楽しみがあるのが早稲田だ。人との密な接触を避けると指導されているうち、いつの間にかそのようなぶつかり合いを回避する生活習慣が社会の中で是とされつつあるようにも感じられるが、早稲田人としてはその流れに抗いたいものである。友人、先輩、先生など、多くの人との出会いの中で、他人とは違う自分らしさを探求し、自信をもってその個性を発揮できる人になってほしい。いま早稲田で学ぶことのひとつの大きな意義は、そこにある。

早稲田のそれぞれの「いま」

土谷 彰男

早稲田は2022年に創立140周年を迎えた。だが、この年は周年記念の慶祝よりも、長かったコロナのトンネルの出口に差し掛かり、ようやく光明が見えてきた喜びと戸惑いが漂っていたように思う。振り返れば、125周年記念は、これは早稲田のものであったから、当時は助手の職にあって、記念行事のため日を継いで大小のイベントに駆り出されていたし、記念会堂（早稲田アリーナ）で演奏されたベートーヴェンの交響曲第九番はまさに「歓喜の歌」にふさわしく、今でも忘れることができない。そういえば、この年は春に「はしか」が大流行し、新年度早々に全学休校。コロナ大流行の兆しも春先だったが、はしか騒動は一ヶ月もせずには終息したものだ。次は、150周年。今年新しく入学した学生が助手や講師となって活躍しているころだから、周年記念とは存外早く廻るものなのかもしれない。それにしても、次はどんな風景がひろがっているのだろうか。学生が寄り集まり、南門をリアカーを引きながら、はちきれんばかりの若さと情熱を、その面々に余すところなく輝かせている風景は、これからもひたすら変わらずにあって欲しいと思う。

私達はこの数年にわたって、孤独というものが如何なるものなのか、如実に知るところとなった。「万有引力とは／ひき合う孤独の力である」と言ったのは谷川俊太郎だが、それが権力者の手元に置かれたミサイルのスイッチであってはたまらない。だが、目下私達はそれを目の当たりにしているし、私達が体験し乗り越えてきた孤独とはそんなものではなかったはずだ。そもそも、分断ばかりを際立たせようとする孤独は、孤独ではなく孤立にほかならない。孤立するところに「ひき合う孤独の力」は生まれるはずはないし、歴史がそれを証してきたのではなかったか。早稲田140年の歴史にあっても独善や孤立に陥った時代はあったし、それゆえ今日的な意義において「学の独立」や「模範国民の造就」などを絶えず問い直してきたと言ってよい。「往く者は諫むべからず、来たる者は猶お追うべし」と言ったのは論語に見える楚狂接輿という隠者だが、彼は孔門を批判し孤独をよしとしたがゆえに見えてくるものがあった。時世を諦めず、時勢に媚びず、リアカーを引きながら、自分の目に見えてくるもの、自分の耳に聞こえてくるものに敏感であって欲しい。そして、それを自分の言葉にして行動して欲しい。言葉でなければ、「ひき合う孤独の力」とはなりえないはずだから。孤立してはならない。自分の声で言葉をあげよう。

永きにわたり

告別の記



教授 岩原 紳作

「永きにわたり」というテーマで、定年退職あたっての学生の皆さんへのメッセージを書くようにという依頼を法学部より頂いて、この文章を書いています。私が早稲田大学に奉職したのは、今から10年前ですが、当時の本属は法務研究科でした。法学部本属に異動したのは、2019年9月21日ですから、法学部に在籍したのは2年余にすぎませんが、その間、非常に暖かく接して下さった、学生の皆さん、先生方、事務の皆さんに、心よりの御礼を申し上げたいと存じます。本当に有難うございました。

在任期間が短だけでなく、担当した法学部授業科目は、主専攻法学演習（商法）を除けば、2022年度秋学期の商法Ⅰ（会社法）Cクラス1科目だけでした。同クラスは2年生科目のため、教場出席授業にすることができず、少しでも学生の方と触れあうことのできる授業を望んで、ハイフレックス授業にしたのですが、120名近い登録学生のうち、教場出席して下さる学生数は、最初でも20名足らず、その後、どんどん減って、最近では2名ほどになっています。学生とのディスカッションを重視するソクラティック・メソッドによる授業を目指したのですが、オンライン参加の学生の方は当てても殆ど返事

をして頂けませんでした。教場出席の方には答えて頂ける方が若干おられたのですが、現在は教場出席の方が殆どおられなくなってしまいました。

というわけで法学部の学生と接することができたのは、早稲田に奉職して以来担当してきた金融法に関する主専攻法学演習においてでした。これも最初の2013年春学期は履修者ゼロでしたが、同年秋学期に初めて1名の学生の方が参加して下さい、個人授業のゼミを行いました。その後は、その学生の方が熱心に勧誘をして下さって、一時期は十数名の学生の方が参加して下さいようになり、ゼミ合宿等も行って、教師にとっても楽しい経験をすることができました。しかしゼミにおいても残念ながら積極的に発言して頂ける学生の方は限られていました。

早稲田の学生の皆さんは優秀です。しかしもっと積極的に授業で発言して頂きたかったと思います。せっかくの貴重な学習機会を活用して頂きたい。それから、会社法も金融法も基礎となるのは民法ですが、その基礎知識が十分でない方がおられました。早稲田を去るのにあたって、学生の皆さんにもっと積極的に授業に参加して頂くことと、民法などの基礎知識をしっかり勉強することを望みます。

2022年度 退職教員挨拶

早稲田大学法学部の学生として
学んだこと

教授 後藤 卷則



私もかつてみなさんと同じように、早稲田大学法学部の学生でした。まだ学生運動の痕跡が色濃く残る1970年代初頭の入学です。入学当初は、いわゆる教養科目が大変面白く、毎週楽しみにして出席していました。社会学、哲学、心理学などです。法律科目には興味が持てず、進路を間違えたかと思うこともありました。

2年生になって、ゼミに登録しました。S先生の民法ゼミです。ゼミでは、先生が示したテーマについて、グループに分かれて報告します。私は、たまたま同じ報告日を選んだ2人とグループになりました。当時のゼミは、通年制で、私たちのグループは、前期（春学期）、後期（秋学期）に各1回報告することになりました。

前期の報告は6月で、その準備のために、私たちのグループは、週に1度の勉強会を始めました。6月になり、その成果を示すべく意気込んで報告しましたが、先生や学生の質問にうまく答えることができませんでした。その残念な思いから、後期の12月の報告のために、週に1度の勉強会を続けることにしました。それでも、12月にも満足な報告ができませんでした。頑張っても目指した成果は得られませんでした。その過程で、民法への興味が少しずつ芽生えてきました。

3年生になって、S先生の大学講義に登録しました。ある日、S先生が、「今日は、質問の時間にします」と仰いました。何人かの学生が手を挙げて質問を始めました。私は、よい質問をするものだと感心

しながら、自分も質問ができたらと思いました。でも、私には、大勢の学生の中で話す勇氣はとてありませんでした。ゼミの先生だったといっても、S先生と1対1で話したことなどありません。S先生が私を覚えておられるとしても、よい報告をした学生という印象はお持ちでないことは確実です。

質問したいことが頭の中で渦まいて、整理ができません。そもそも本当に質問したいことがあるのかもわかりません。それでも、何か質問しなければいけないと強く感じ、勇氣を振り絞って、手を挙げました。

うまく話せないかもしれないとか、もっと勉強してからとか、自分より良い質問をする人の機会を奪ってはいけないとか、教室で1度質問したってたいして意味はないとか考えて、自分の気持ちを押しつぶしてはいけない瞬間でした。

4年生になって、大学院に合格し、指導教授となるS先生と初めて直接に言葉を交わしました。

あの時、手を挙げなかったとしたら、もしかしたら、私は別の道に進み、今、ここでみなさんに語りかける機会もなかったかもしれません。事柄の大小はあれ、こうした瞬間は、その後もしばしば訪れました。

私の経験をお話ししましたが、みなさんも同じだと思います。そうした時に、自分の気持ちを大切に、勇氣を持って踏み出して下さい。

大学を去るに当たって、50年ほど前のある日の出来事をお話しし、早稲田大学法学部の学生のみなさんへの贈る言葉といたします。

社会のリーダーを目指そう



教授 島田 陽一

本学は、社会においてリーダーとなる人材の育成を目標としています。実際、色々なところで、リーダーとして苦闘しながらも、活躍している卒業生がたくさんいます。皆さんのなかには、リーダーになることなど考えていないという人も多いでしょう。ただ、日本、そして世界の同世代のなかで、本学で学ぶことのできる機会を得たことの社会的な意味をぜひ考えてみてください。私たちが意味ある人生を送るためには、自分に与えられた社会的責務を自覚することが大事だと思います。今は、思い切り背伸びして欲しいと切に願います。

リーダーには、回答のない課題に率先して挑戦し、その解決を示すことのできる資質が必要です。そのためには、新しい問題に対して自分自身が解決する能力を養うことが肝要です。大学での勉強および生活は、その能力を形成するために積極的なプランをデザインして欲しいと考えています。

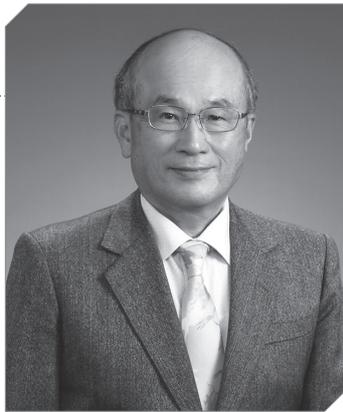
皆さんは、法学部を選択したのですから、これからの時代が突きつける問題を法律学の視点から分析できる能力の獲得を目指してください。法律学は、伝統的な学問ですので、勉強すべき基本事項はたく

さんあります。それは、どの学問分野でも共通するのですが、法律学の場合は、とくに抽象的な概念を理解する必要性が高いかもしれません。ここは頑張りどころです。ここで勉強を投げ出さないようにしてください。少し時間はかかるかもしれませんが、皆さんの能力からすれば、必ずマスターできると信じています。

そして、法律学の基礎力を身につけながら、同時に新しい問題に挑戦できる能力の磨いていく過程に入ります。そのためには討論の機会が重要ですので、ゼミに積極的に参加することを勧めます。最近の学生の皆さんは、皆優しいので、相手を論破するというのを好まないように思います。自分が傷つくのを恐れているのかもしれません。しかし、法律学の知識を駆使して新しい問題を考えるためには、討論を通じた自己形成が不可欠です。大学のゼミは、このための道場として機能を持っています。ぜひ積極的に参加してください。ゼミでは、同好の士のあつまりのサークルとは異なる、しかし、一生の友達ができる可能性に満ちています。皆さんがお互いに切磋琢磨しながら社会の多様なリーダーを目指してくれることを期待しています。

裁判官として17年間、 学者として28年間を経て

教授 高林 龍



私は1978年4月から1995年3月まで裁判官として、1995年4月から2023年3月まで早稲田大学の学者として過ごしてきた。その前も1976年4月から1978年3月までの2年間は司法修習生であったから、総計すると何とも長いこと司法の実務と研究・教育に携わってきたことになる。裁判官の職務としては、当初は合議体の左陪席として、医療過誤事件や国家賠償事件などの大型事件の処理にやり甲斐を感じ、その後は私人間の小さな訴訟事件を単独体で処理して当事者双方から感謝されることにもやり甲斐を感じるようになり、さらには転勤に伴って全く異なる知的財産専門部での事件処理や最高裁調査官としての最先端の専門的分野の理論面での調査などに執務も興味範囲も変化してきたが、丁度その頃に天啓に導かれたかのように実務を離れて研究者・教育者としての道に進むことになった。研究者・教育者としてのスタートは42歳と遅く、かつそれまで老練な最高裁判事を相手にした仕事をしていたのが一転して、若い仲間のようなゼミ生らと共に勉強することは、本当に楽しかった。その後2年半の米国在外研究を経て、10年間、21世紀COE、グローバルCOEとして早稲田大学知的財産法制研究所（RCLIP）を設立して、アジア諸

国や欧米の研究者らと活発な交流をし、早稲田から世界に通用する優秀な知的財産法の学者を多数輩出することができたことも、大いに誇れることである。

総じていうならば、転勤や転職等も含めて変化に富んだ47年間であったし、変化に伴う苦労も並み大抵ではなかったが、いずれの変化も苦労も、新しい挑戦であったという意味では、大変に楽しく、常に新たなやり甲斐を感じさせてくれた。このような要所要所での変化は、私が求めた結果とばかりはいえず、目の前に必然のように用意されていたものも多い。私が、裁判官から学者に転じるか悩んでいた際に、今は亡き父に「幸運の女神には後ろ髪がない。」と一言いわれたが、幸運は目の前に現れたとしても、自らがアクションを起こさなければ引き寄せることはできない。

早稲田大学に入学した皆さんには、輝く未来が用意されていることは間違いない。コロナウィルスの影響で、勉強や大学生活に種々の障害がまだまだあるだろう。しかし、このような障害など物ともせずに投げ飛ばして、自分の明るい未来に向かって、幸運の女神を自らの力で引き寄せて、豊かな大学生活を、そして人生を形作って行って欲しい。

早稲田大学の価値 ——世のため人のため——

教授 宮川 成雄



イエスの生涯は、迫害の人生として知られています。ときには、最も信頼した使徒であったペテロから、三度も否定されました。「あなたも、あの人の弟子のひとりではないか。」と問われたペテロは、「いや、そうではない。」とそれを否定しました。いま早稲田大学を退職し、修了・卒業する者たちは、早稲田大学に連なる者であることを誇りに思っています。しかし、その理由は何でしょうか。

早稲田大学の価値は、何でしょうか。大学で知識を得、それをを用いる技能を磨き、各人が期する目的を達成する。その目的とは何でしょうか。アメリカのロースクールでしばしば耳にする言葉に、“public service”があります。日本の法学部の教室で、あるいは法科大学院や法学研究科の授業で、これに類する言葉は残念ながらあまり聞かないように思います。司法試験の合格率と合格者数、それに類する就職先の華やかさが飛び交います。

早稲田大学の精神として、「在野の精神」を耳にします。それは何でしょうか。「権力に阿らない。」

それは何でしょうか。人が人間として、ただそれだけの理由で価値ある存在であることを、互いに認め合い、互いに助け合うことではないでしょうか。2004年4月に、早稲田

大学法科大学院の最初の入学式で、初代の法務研究科長であった浦川道太郎先生は、私たち日本人が良く知っている言葉、「世のため人のため」と学生に語りかけられました。

私は、1999年4月に早稲田大学に着任し、2023年3月に定年退職いたします。学生一人ひとりの皆さんと共に学び、多くの教職員の皆さんに助けられてきたことに感謝いたします。法科大学院の修了生、法学研究科の修了生、そして日本の法学教育の基盤である法学部の卒業生の皆さんと共に、いま早稲田大学から出発するときを迎えました。これからも早稲田大学の価値を裏切ることなく、早稲田大学に連なる者であることを否定することなく、限りない命を生き続けたいと思います。早稲田大学の在学生・教職員の皆さんに、祝福のあらんことを祈ります。



私は法学部生



法学部に入ってしまったから

中野龍太 (2023年3月 法学部卒業)

法学を滅法愛し、法科大学院への進学を3年のうちに決めた盟友のT君ではなく、明らかに不真面目な法学部生であった私が『テミス』に寄稿すると言うのも不思議な話です。大学に進学してからの4年間、私は大学生活のほとんど全てを部活に捧げてきました。私が所属していたのは「早稲田大学自動車部」、野球や競走と同じ、体育各部の1つです。

部活にのめり込む一方、法学は嫌いでした。入学した頃の頃は文学部への転部も考えたほどです。冒頭のT君に説得されて留まることになりましたが、選んだゼミは『ロシア法』。法学部の中でも、趣味を貫いた選択だと自負しています。とはいえ、そんなこんなで法学に向き合ううち、気付けば卒業まで来ることができました。また、法学から得た「理屈っぽく考える姿勢」は、部活動にも大いに役立つものでした。練習機会が少ないスポーツな

ので、数少ない練習を有効活用するために理詰めのアプローチは欠かせません。また、ひとたびハンドルを握ればドライバー1人の世界ですが、部員やスポンサーをはじめ、多くの人々が携わって初めて成立する競技という側面もあります。組織運営という点に法学部で学んだ姿勢を類推適用したことが、「日本一3連覇」という結果に繋がりました。

大学生活は案外自由で、今までできなかったことをやってみるのも、逆に嫌なことから逃げることも容易になります。どう過ごすかは全てあなたの選択次第。とはいえ、ある人の言葉を借りれば「あなたは早大の法学部に入ってしまった」。せっかくなので、法学部ないし大学っばいことを楽しむのも良いんじゃないかなと思います。何はともあれ、皆さんが「面白かった」と言えるような大学生活を過ごされることを願っています。



2022年、全日本フィギュア

本当は自動車部の活動についてもっと語りたいのですが、本題が分からなくなるとのこと泣く泣く割愛しました……というわけで、自動車部の活躍についてはWebサイトをチェックです！

→ wuac.com



2021年、全日本ダートトライアル

日本法史と共に

濱田雅仁 (2023年3月 法学部卒業)

私が4年間法学部生として生活した中で、最も思い出深いことは主専攻法学演習、すなわち「ゼミ」での活動です。私は日本法史ゼミに2年生の秋学期から所属していました。ゼミでは、主に江戸時代の法制度を扱い、様々な文献の輪読などを行いました。そこでのあらゆる経験が新鮮であり、かつ魅力的でした。

ただ、ゼミの選択では多少の迷いがあり、候補には日本法史ゼミの他に民法ゼミもありました。というのも、民法は比較的得意な分野であり、就職活動や今後の人生で役に立つと考えていたためです。それに対し、日本法史は、私がかねてより興味があった日本史が法律と融合しているようで、魅力的に感じられましたが、ゼミの情報が全くなく、未知のものに対する不安がありました。難しい選択でしたが、将来のことを考えて今を束縛するより、今本当に興味を持っている方を選択する方が面白いと思い、最終的に日本法史ゼミを申請しました。

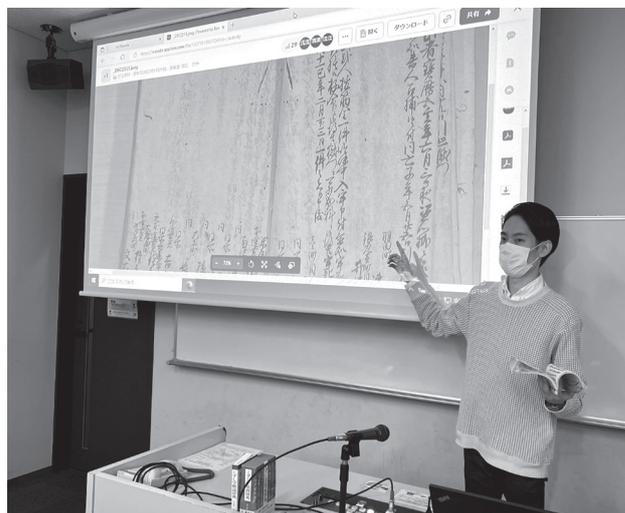
ゼミではさまざまな経験をさせていただきましたが、印象深かったことは崩し字の翻刻です。初めて崩し字で書かれた文章を見たときは、本当に日本語かと疑いたくなるほど異様なものを感じられました。例えば、江戸時

代の平仮名には、現在では殆ど使われない変体仮名も含まれており、例えば「た」は「多」や「太」、「堂」に由来するなど様々な書き方が存在します。さらにそのすべてが崩されているため、読むのに苦勞したことを覚えています。

以上のようなゼミでの活動を通して、私は近世の日本法史にさらなる興味を持ちました。当初は進路として公務員を考え、実際に合格もしましたが、日本法制史への深い関心が勝り、早稲田大学大学院法学研究科への進学を決意し、新入生の皆さん方と同じ場所で新たな生活を迎えます。入学当時、私自身も大学院に進学するとは考えてもいませんでした。新入生の皆さん方が、この大学生活での新たな出会いや経験を経て、思いもしない方向へと飛躍することを心から願っています。



全員で実際の史料を見る様子



史料の翻刻を発表する様子

懐かしさと新しさの中で

教授 下山 憲治 2022年9月嘱任



2022年9月から行政法担当として嘱任いたしました下山憲治と申します。私は、初めて大学教員として福島大学に着任して以降、国立大学で勤務する期間が長く、また、前任の一橋大学まで合計すると4つの大学で行政法や環境法の講義・演習を担当してきました。早稲田大学でも、行政法関係科目やゼミをはじめ、先端科学技術と法に関わる科目を受け持っています。

私の研究テーマは、社会にある様々な危険やリスクの管理に関する法的制御、その制御がうまくいかなかったときの責任（主に国家賠償）、そして、望ましい法制度の在り方や法制度の設計論についてです。危機管理や環境保全、医薬品・食品安全などに関する科学の進歩や先端技術の開発は、私たちの日々の暮らしに大きな影響を与えています。そのような進歩や開発には良い点も多々ありますが、残念ながら悪いことが伴うことも少なくありません。将来起こるかもしれない悪いこと（リスク）を避けたり、できるだけうまく手なずけ、または受け入れるなどのリスク管理をするために、法や行政がどのようにかわり、そして、取り組む必要があるのか、また、仮にリスク管理を失敗し、事故などが発生した場合の責任問題について関心をもって研究しています。

私の学生時代から大きく変化した早稲田キャンパスに少し戸惑いながらも、新たな出会いや発見、また、懐かしく思い出すこともあります。早稲田大学での教育研究など、しっかりと楽しく取り組んでいきたいと思えます。そして、学生のみなさんが早稲田大学で学び、充実した学生時代を過ごせるようにお手伝いすることができれば幸いです。よろしくお願いたします。

法学の勉強は「役に立つ」か？

教授 小出 篤 2023年4月嘱任



本年4月に着任しました小出篤です。専門は商法で、特に会社法・金融法・信託法・電子商取引法に関心を持っています。1998年に大学を卒業し、3年ほど銀行に勤務した後、助手として大学に戻って商法の研究を始め、2004年に学習院大学に赴任してこの3月まで19年間勤務していました。

私は早稲田大学の出身ではないのですが、早稲田大学には友人が多く、また、早稲田の街の雰囲気が好きだったので、学生時代と助手時代は早稲田の近所に住んでいました。前勤務校の学習院も早稲田のお隣・目白にあり、ゼミ生とはよく高田馬場で飲んでいましたので、早稲田大学には（勝手に）親近感を持っていました。もちろん、研究においては早稲田の先生方からいつも多くを学ばせていただいております。このような錚々たる先生方と優秀な学生の皆さん、そして素晴らしい環境の中で教育・研究の機会をいただけることを大変光栄に思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんの中には、法曹などの法律専門職を目指している方も多いと思いますが、一方で、何となく就職や社会で「役に立ちそう」だから法学部を選んだという人もいるのではないのでしょうか（私自身がそうでした）。実際、法学を学んだ人は社会で高く評価されているのですが、それは、法律の知識が評価されているというよりも、法学が、社会の構成員同士の異なる利害を調整するために、「問題を分析し、必要な情報を収集し、論理的に解決を導き、それを他者に伝える言葉で表現する」という営みであり、それこそがあらゆる社会や職業において求められている普遍的なスキルであるからだと思います。皆さんには、法学部でしっかりと、このような真の意味で「役に立つ」スキルのトレーニングを積んで、社会で活躍していただきたいと思っています。

社会の中の個人という意識を忘れずに

教授 **鈴木将文** 2023年4月嘱任



2023年4月から、教授として着任しました。専攻は、知的財産法です。

本学に赴任する前は、20余年にわたり、名古屋大学法学研究科の知的財産法担当教員をしていました。その前は、やはり20余年間、経済産業省（2001年までは通商産業省）で行政官をしていました。つまり、私の社会人としてのこれまでの人生は、行政官時代と大学教員時代が半ばずつ、ということになります。

行政官時代は、当時「通常残業省」と揶揄されるような、今で言う「ブラック」な職場ではありましたが、エネルギー、技術開発、中小企業など幅広い分野の政策に関わることができました。特に後半の約10年、通商政策や知財政策に取り組み、米国等との通商交渉、中国のWTO加盟交渉、WTO紛争処理、知財関係の条約交渉、知財法の改正案の策定等、その後の大学教員の仕事に直接役立つような経験を積むことができたことは、幸運であったと思います。また、米国ロースクールへの留学、米国シンクタンクのフェローとしての活動、司法修習などの貴重な経験をすることもできました。

大学教員となった後は、上記のような経験を踏まえ、学生の皆さんに、将来務める企業や役所等だけでなく社会全体に貢献するという意識を持ってもらうよう、心がけてきたつもりです。また、単なる実定法の解釈論にとどまらず、公共政策目的の実現手段としての法の役割と限界、法律専門家の多様な分野における社会貢献の可能性なども伝えることに努めてまいりました。

早稲田大学での私のこれからの活動は、私自身にとって教育と研究の両面の総仕上げとなります。単なる知識の伝達にとどまらない、実質のある教育と研究を遂げられるよう、精進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日日新又日新

准教授 **辻リン** 2023年4月嘱任



2023年4月より法学部の専任として着任しました辻リンと申します。今年度は中国語・中国文学の関連科目を担当いたします。私は2002年に早稲田大学大学院文学研究科に入学し、2005年以来、本学の文学部・法学部の中国語教育と中国文学研究に従事してきました。法学部での授業担当は15年目になります。

私の専門である「通俗文芸」は、中国人のみならず東アジアの人々の思考方式、精神構造に大きな影響を与えています。それを教育の場で伝えることができるのは実に楽しく栄光に思います。これまでの仕事で実感したことは、真の中国と多くの学生が理解する中国との間にギャップがあることです。中国の民間で人気のある物語には、小説など文字で書かれた作品もありますが、それらがよく知られているのは、むしろお芝居や語り物などの通俗文芸によってです。一方、日本における中国の通俗文芸の受容は、ほとんど書物によってであり、お芝居や語り物芸能など口承文芸を知る機会はありませんでした。それが、実際の中国と、日本人が理解する中国との間にギャップが生じた一因です。そのため、私の仕事は単に大学で語学と文学を教えるだけでなく、言語教育を通じ、言葉の背景にある中国語圏の文化や社会、思想を伝え、皆さんと共に現代中国語圏を楽しく探求することだと考えています。

タイトル「日日新又日新」は、中国の経典「四書」の一つである『大学（伝二章）』から引用した言葉です。殷王朝の名君湯王は、盤（洗面器）に「苟日新 日日新 又日新」を彫り付けて、毎朝、その言葉を心に刻み、国政に臨む覚悟を新にしたと伝えられています。私は「日日新又日新」を、「日々新たに学び、学んで日に新たになれ」と読み取ります。怠惰に就こうとする自らへの戒めとすると同時に、学生と共に日々研学する喜びを味わい、一日一日を新にし成長し続けることを願っています。

「きっかけ」づくり

准教授 **中本香織** 2023年4月嘱任



法学部の皆さん、はじめまして。2023年4月に着任しました中本と申します。専門は民事訴訟法です。私は2007年に本学法学部に入学後、法務研究科、法学研究科博士後期課程に在籍していました。その後は法務研究科任期付講師となり、13年間早稲田で過ごした後、昨年度までの3年間は愛知大学法科大学院におりました。この5年間は主にロースクールの授業を担当しておりましたので、今年度から学部の講義・ゼミを複数担当することになり、新鮮な気持ちでいます。

私は法曹（特に裁判官）を目指して法学部に入学しましたが、恥ずかしながら学部時代は司法試験に向けて真面目に勉強してはいませんでした。ですが、司法試験科目である授業や興味のある授業は履修するようにしており、今でも、当時の先生方が講義やゼミで話されていた内容や、そのときに思った疑問をふと思い出すことがあります。研究者を目指すことを決めたのは司法試験合格後ですが、そのきっかけは、学部時代に感じた疑問をもっと深く考えてみたいと思ったことにあります。

いつ・どのようなことが、自分の進路や将来やりたいことを決める「きっかけ」になるかは、後からわかることです。多くの学生・教員が在籍し、様々な分野の授業を受講することができる早稲田大学では、「きっかけ」になる人や出来事に出会える機会が至るところに転がっていると思います。4年間の大学生活では、ぜひ視野を広く持ち、色々な人と接し、色々なことに取り組んでみることをおすすめしますし、私も皆さんの何かしらの「きっかけ」づくりのお手伝いができればと考えています。

自身の個性を尊重し、学問を徹底的に 楽しみ抜いてください

講師（任期付） **塚林美弥子** 2023年4月嘱任

2023年4月に着任した塚林美弥子と申します。専門は憲法学です。フランス法との比較を通じ、主に社会権の研究をしています。

わたしもかつて早稲田大学法学部を卒業し、同大学院を修了しました。「〇〇法」という名称の授業が大変苦手であったわたしが曲がりなりにも法学分野の研究職を歩めているのは、法学という分野が受容性の高い学問で、ある種どんな学びも法学に接続しているという性質があるためです。一年ゼミでの「現場」から学問をするという教えの他、教養科目がとても楽しかったのを覚えています。こうした学びの姿勢を歓迎してくれるのは早稲田大学法学部の一つの特徴かもしれません。

社会科学という営みは、苦悩する「他者」を発見し、かれらを自らの「同胞」と観念し、その苦しみに理解や共感を示す、そういう力を養う学問でもあります。わたしが担当する授業では常にそうした眼差しを重視し、また、学生一人一人が感じたこと、考えたことを、何よりも大切にしたいと思います。

ともかくにも学生の皆さんには学問を楽しみ抜いて頂きたいです。「自分自身の個性を尊重し、自分自身を愛し、理解することは、他人を尊重し、愛し、理解することとは切り離せない。」(E. フロム)。他者を慮る力は、己を愛する力と責任に由来します。ご自身の個性や楽しむ気持ちを尊重し、大切に扱って下さい。皆さんと共に学問を楽しみ、悩み抜き、成長できることを楽しみにしています。

「知りたい」は原動力

講師（任期付） **原田香菜** 2023年4月嘱任



学生の皆さん、はじめまして。本年度より法学部で「先端科学技術と私法」に係る科目と、導入演習を担当いたします。医事法・家族法の研究室出身です。

南門の桜を見上げるのも今年で幾度めでしょうか。早稲田大学法学部を卒業後、同大学院法学研究科で修士・博士を取得し、医学系研究機関で武者修行をして戻って参りました。生命をめぐる技術の進歩・普及と人の営み、その未来を「知りたい」という探究心を、ずっと持ち続けています。

学部時代を振り返ると、主専攻ゼミで接した判例（父の死後IVFで出生した子の法的親子関係）をきっかけに、わが国の親子法制、当事者の事情など背景についてより詳しく知る必要があると考え、家族法研究室の扉を叩きました。恩師の厚意で院生ゼミに陪席する機会を得て、法学研究科に進むことを決意しましたが、はじめから関心分野を絞っていたわけではありません。むしろ逆に、副専攻を複数履修し、言語情報の実習で人の声の波形を分析したり、他学部授業の聴講後に質問に行きそのまま細胞生物学の文献輪読に混ぜてもらったり、「知りたい」思いのまま動いていました。その経験と「知」は直接・間接に、私の現在の研究テーマへと繋がっています。

早稲田には、皆さんが抱くたくさん「問い」に応え、考える道とともに探してくださる先生方や志を共有できる友人が必ずいます。大学図書館は国内有数の規模で、“WINE”や学術情報検索を通じて世界の最新の資料やデータベースにアクセス可能です。「知りたい」と思うとき、より深く、納得するまで調べることは必ずしも容易くはないけれど、その入口まで、きっと辿り着くことができるはずです。

広い世界に飛び立つ直前、法学部で学ぶ貴重な時間の中で、ぜひ自由な「知」を最大限楽しんでください。

大学生活で熱中できる授業を

講師（任期付） **吉田暁永** 2023年4月嘱任



2023年4月より講師（任期付）として着任した、吉田暁永と申します。専門は、国際法です。導入演習、2年法学演習、外国書講読の授業を担当します。

2020年から、新型コロナウイルスの影響で、大学での学生生活は打って変わってしまいましたが、昨年来より、対面授業など、従来の学生生活が戻りつつあります。こうした中で新入生の皆さんに意識してほしいことは、「大学生活で熱中できる授業を見つける」です。

10年も前になる私自身の経験を思い返せば、私は、漠然と法律に関心を持って法学部に入学しました。しかし、いざ新入生ガイダンスに参加すると、民法総則など、難しそうな科目が多く、不安に思っていました。そんな時ふと8号館で「国際法やってみない？」と声を掛けられ、その人についていくと、そこは、国際法研究会という法律サークルのブースでした。それ以来、私は、国際法模擬裁判に熱中し、国際法の授業をたくさん受講し、いつしか国際法そのものに惹かれ、その研究者となっていました。

大学生活をいかに過ごすかは皆さんの自由です。だからこそ、何か熱中できるものを見つけなければいけません。そこで、法学部に折角入学したからには、法学部での授業に熱中してみてもどうでしょうか。1年生のうち、多くの必修科目を受講しなければなりません。2年生からは、自分の興味関心に合わせて科目を選択しなければなりません。つまり、1年生の時から、「自分がどの授業を面白いと思うか」ということを意識する必要があります。「面白い！」という感覚を大切に、熱中できる授業を見つけ、充実した4年間の大学生活を送って下さい。

教員紹介

「2023年度に法学部で授業を担当される法学部・法務研究科の先生方をご紹介します。データは、2023年4月時点のものです。
【凡例】職名、氏名、顔写真、Email/URL（公開されている先生のみ）、法学部での担当科目、研究テーマ、主な研究業績。



あいきょう こうじ
愛敬 浩二

教授

法学部担当科目 研究テーマ
憲法 憲法理論、比較憲法

研究業績

「EU離脱問題後のイギリス憲法学における政治的憲法論」山元一ほか編『憲法の普遍性と歴史性』（日本評論社、2019年）、『立憲主義の復権と憲法理論』（日本評論社、2012年）、『改憲問題』（ちくま新書、2006年）、『近代立憲主義思想の原像』（法律文化社、2003年）など



あおき のりゆき
青木 則幸

教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法 民法財産法（金融担保法のほか、契約自由の制約に関する理論など）

研究業績

「アメリカ法における賃料譲渡制度の史的考察（一）～（五・完）」法研論集95、96、97、100、101号（2000年～2002年）、「アメリカの動産債権担保法と日米のABL取引類型論」NBL1070号（2016年）、「ソフトローに違反する法律行為」NBL1128号（2018年）など

aoki@waseda.jp



あきやま やすひろ
秋山 靖浩

教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法 土地の所有および利用の調整に関する民法の基礎理論、不動産をめぐる民法上の諸問題

研究業績

『不動産法入門』（日本評論社）、『新しい土地法』（編著、日本評論社）、「リーガル・リサーチ&レポート」『LEGAL QUEST 民法2物権』『民法①総則・判例30』（いずれも共著、有斐閣）、「物権法」（共著、日本評論社）、「債権法改正と判例の行方」（共編著、日本評論社）など



いしだ きょうこ
石田 京子

教授

法学部担当科目 研究テーマ
災害と法 法曹倫理、法社会学、ジェンダーと法I ジェンダー法

研究業績

「第4版 アメリカの法曹倫理：事例解説」（共訳、彩流社2015）、「弁護士キャリアの『ガラスの天井』の構造分析」（ジェンダーと法12号）、「スタッフ弁護士の連携活動における倫理問題」（法律総合支援論叢7号）、「ABA弁護士懲戒実施模範規則の紹介と試訳」（比較法学48巻2号）、「ライフイベントと専門職生活」（『変革期の日本の弁護士』日本評論社2015所収）、「Ethics and Regulations of Legal Service Providers in Japan」（VDM Publishing 2011）



いしだ ちえ
石田 智恵

准教授

法学部担当科目 研究テーマ
西語、教養演習スペイン語圏 ラテンアメリカ研究（アルゼンチン）、文化人類学

研究業績

『同定の政治、転覆する声——アルゼンチンの「失踪者」と日系人』（春風社、2020）、「異貌の同時代」（共編、以文社、2017）、「Interpelación o autonomía. El caso de la identidad nikkei en la comunidad argentino-japonesa」（共著、Alteridades、2017）



いわむら けんじろう
岩村 健二郎

准教授

法学部担当科目 研究テーマ
スペイン語（初・中級）／ キューバ歴史学・思想 教養演習スペイン語圏

研究業績

論文「『犯罪人類学者』イスラエル・カステジャーノスの初期研究—20世紀初頭のキューバにおけるその人種主義—」『ラテンアメリカ研究年報』第42号、「『文化』の理論と実践—キューバの二つの事例から考える」早稲田大学法学会『人文論集』第58号、「現代キューバにおける『人種』と『歴史』—有色人独立党の反乱（1912）を巡って—」早稲田大学法学会『人文論集』第55号

iwamura@waseda.jp



うえの たつひろ
上野 達弘

教授

法学部担当科目 研究テーマ
知的財産権法I／ 知的財産法、著作権法 情報化社会と法II

研究業績

『著作権法入門（第3版）』（共著、有斐閣、2021年）、『特許法入門（第2版）』（共著、有斐閣、2021年）、『〈ケース研究〉著作物の類似性判断—ビジュアルアート編』（共著、勁草書房、2021年）、『デザイン保護法』（共編著、勁草書房、2022年）、『教育現場と研究者のための著作権ガイド』（単編、有斐閣、2021年）

ueno@waseda.jp



うちだ よしあつ
内田 義厚

教授

法学部担当科目 研究テーマ
法曹演習、主専攻法学 民事手続法、特に民事執行法演習

研究業績

著書「民事執行・保全15講」（成文堂）、「執行関係訴訟の理論と実務」（民事法研究会）など



えぐち だいすけ
江口 大輔

准教授

法学部担当科目 研究テーマ
ドイツ語／文学 近代ドイツ語圏文学

研究業績

「『ジーベンケース』における名前の交換」、「ジャン・パウエル『自叙伝』における固有名「パウエル」」ともに『固有名の詩学』（前田佳一編、法政大学出版局、2019）、「想像力の参照先」（『シェリング年報』、2014）など



えはら かつゆき
江原 勝行

教授

法学部担当科目 研究テーマ
憲法 人権と制度の関係、政教分離原則、地域統合と憲法

研究業績

「多元主義法理論の共時性と通時性」（2016年）、「イタリアにおける国家の非宗教性原則と公共空間における宗教的標章」（2013年）、「『E U立憲主義』とイタリア憲法」（2010年）、「フランスにおける国家の非宗教性原則の運用と共和主義」（2008年）



えんどう そうた
遠藤 聡太

准教授

法学部担当科目 研究テーマ
導入演習(必修, 選択) 緊急避難論, 不処罰事由論

研究業績
緊急避難論の再検討(1)~(7) 法学協会雑誌131巻1-2号、6-7号、12号(2014年)、同132巻7号(2015年)、同133巻5号(2016年)、「緊急避難論の再検討」刑法雑誌57巻2号(2018年)



おおき まさとし
大木 正俊

教授

法学部担当科目 研究テーマ
雇用差別と法、労働市 非正規雇用の法的保護
場法

研究業績
「イタリアにおける均等待遇原則の生成と展開—均等待遇原則と私的自治の相克をめぐって」(日本評論社、2016年)、「外部市場・非正規雇用と労働法制」(日本労働法学会編「講座労働法の再生第6巻 労働法のフロンティア」(日本評論社、2017年)所収)など



おおさわ しん たらう
大澤 慎太郎

教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法Ⅱ(物権法)/民法Ⅲ(債権総論I・Ⅱ)/民法Ⅳ(債権各論I)/民法Ⅴ(担保法)/専攻法学演習 保証(担保)法制、金融取引における当事者間の利害調整に係る法学的アプローチ

研究業績
「民法Ⅲ債権総論(Legal Quest)」(共著、有斐閣、2022年)、「保証の行方—超高齢社会と担保法」序説—『慶應法学44号(2020年)』、「担保保存義務の意義と特約の交錯」『社会の発展と民法学(下巻)』(成文堂、2019年)、「フランス法における保証債務の履行と保証人の保護」『早稲田法学91巻3号(2016年)』、「フランスにおける保証人の保護に関する法律の生成と展開(1) (2・完)」『比較法学42巻2号、同3号(2009年)』



おおつか ただし
大塚 直

教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法/環境法 不法行為法・環境法をめぐる法的政策的問題

研究業績
『環境法』(2020年)、『環境法BASIC』(2023年)、『国内排出枠引制度と温暖化対策』(2011年)、『環境法研究して1号~15号』(2014年~)『環境リスク管理と予防原則』(共編、2011年)、『生活妨害の差止に関する基礎的考察』法学協会雑誌103巻4号・107巻4号(1986-90年)



おおつか ひであき
大塚 英明

教授

法学部担当科目 研究テーマ
会社法/保険法 第三者のためにする生命保険契約の「対価関係」について

研究業績
『会社法のみちるべ(第2版)』(有斐閣)、「商法総則・商行為法(第3版)』(有斐閣)、「法の世界へ(第8版)』(有斐閣)、「保険法42条に関する少考」(保険学雑誌、日本保険学会)



おおば ひろゆき
大場 浩之

教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法 不動産公示制度論、物権変動の法的構造、物権債権峻別論批判

研究業績
「不動産公示制度論」(成文堂、2010年)、『物権法講義案(第3版)』(成文堂、2015年)、『時効取得の裁判と登記』(共著、民事法研究会、2015年)、『ドイツ物権法』(共訳、成文堂、2016年)、『物権変動の法的構造』(成文堂、2019年)、『物権法(第3版)』(共著、日本評論社、2022年)、『物権債権峻別論批判』(成文堂、2023年)

w164149@waseda.jp

hiro911@waseda.jp



おおはし あさや
大橋 麻也

教授

法学部担当科目 研究テーマ
フランス法 フランスにおける国家の経済関与

研究業績
「独立行政機関とフランス行政法」『早稲田法学94巻4号』、「フランスの不正競争訴訟における損害について」『知的財産法研究の輪』所収、「『フランス公役務の危機』の構造—国家独占の論理とEU法—」『早稲田法学88巻1号』、「フランスの不正競争防止法制(1)(2・完)」『早稲田法学85巻1号、2号』



おおもり のぶのり
大森 信徳

准教授

法学部担当科目 研究テーマ
中国語/教養演習 中国古典文学、書論

研究業績
『図説文明史7 宋 成熟する文明』(創元社、2006年)、「虎丘剣池題字考」(『中国古籍流通学の確立—流通する古籍・流通する文化』雄山閣、2007年)、「白玉蟾『盤仙庵序』における『蘭亭序』の反映—同時代の王羲之の評価をふまえて」(『中国古籍文化研究 稲畑耕一郎教授退休記念論集』東方書店、2018年)、「米市『平淡』小考—詩書画の批評に通底する文人の眼—」(『早稲田大学法学会百周年記念論文集(第5巻人文編)』成文堂、2022年)

asaya@waseda.jp



おがた しろう
尾形 祥

教授

法学部担当科目 研究テーマ
手形法・小切手法/導入演習/専攻法学演習/外国書講読 株式会社における会社支配と企業統治、財団法人ガバナンス

研究業績
「スウェーデンにおける家族保有の下での会社支配」『企業法の現代的課題』(成文堂)、「評議員による役員の実任追求の訴えをめぐる法的課題—学校法人と公益財団法人を中心に—」『早稲田大学法学会百周年記念論文集第二巻民事法編』(成文堂)



おかだ としひろ
岡田 外司博

教授

法学部担当科目 研究テーマ
専攻法学演習 独占禁止法

研究業績
「独占禁止法の理論と展開 [2] (三省堂)、独占禁止手続法(有斐閣)、新現代経済法入門 [第2版] (法律文化社)、コンビニフランチャイズはどこへ行く(花伝社)、独占禁止法を学ぶ(有斐閣)など



おかだ まさのり
岡田 正則

教授

法学部担当科目 研究テーマ
行政救済法、専攻法 行政救済法の歴史分析
学演習(行政法)

研究業績
『国の不法行為責任と公権力の概念史』(弘文堂、2013年)、『学問と政治』(共著、岩波新書、2022年)、『行政法I 行政法総論』(日本評論社、2022年)



おokayama ともたか
岡山 具隆

准教授

法学部担当科目 研究テーマ
ドイツ語/教養演習 第二次世界大戦後のドイツ文学

研究業績
「文学とは、邪魔をし、混乱させるものである—ギュンター・グラスの小説『蟹の横歩きで』について—」(『ドイツ文学』、2007)、「ギュンター・グラスの自伝的小説『玉ねぎの皮をむきながら』試論」(『学苑』、2009)

m-okada@waseda.jp



教授

法学部担当科目
刑事訴訟法

研究テーマ
捜査法、刑事証拠法

研究業績
「被疑者・被告人の包括的黙秘権」早稲田大学法学会編『早稲田大学法学会百周年記念論文集第3巻刑事法編』(2022年)、「違法収集証拠の証拠能力の判断方法」『令和3年度重要判例解説』(2022年)など

おがわ よしき
小川 佳樹



教授

法学部担当科目
会社法Ⅱ／外国書講読
／主専攻法学演習(商法)

研究テーマ
株主総会をめぐる諸問題、企業
会計法 商品先物取引法 営利法
人以外の法人組織のガバナンス

研究業績
最近公開されたものとして、「株主総会資料の電子提供制度」ジュリスト1542号(2020年)、「適合性の原則」『金融商品取引法の理論・実務・判例』(2019年)、「定時株式総会とは何か」ディスクロージャー&IR11号(2019年)など

おさき やすひろ
尾崎 安央

osaki@waseda.jp



教授

法学部担当科目
英語／言語学／
教養演習

研究テーマ
認知科学、形態論、統語論、
言語類型論

研究業績
“Inflectional morphology and syntax in correspondence” (Morphology and Its Interfaces. John Benjamins. 2011); “Agreement and path specification in Icelandic.” (CLS 41. 2008); “Formal aspects of morphosyntax in LFG.” (English Linguistics 24. 2007); “Limits to case” (Competition and Variation in Natural Languages. Elsevier. 2005)

おとぐろ りょう
乙黒 亮

otoguro@waseda.jp www.f.waseda.jp/otoguro/



教授

法学部担当科目
刑事法

研究テーマ
刑法・医事法

研究業績
『安楽死と刑法』(成文堂)、『尊厳死と刑法』(成文堂)、『被験者保護と刑法』(成文堂)、『責任原理と過失犯論(増補版)』(成文堂)、『生殖医療と刑法』(成文堂)、『医療事故と刑法』(成文堂)、『終末期医療と刑法』(成文堂)、『企業犯罪と刑事コンプライアンス』(成文堂)など

かい かつり
甲斐 克則



教授

法学部担当科目
法哲学／グローバル法哲学
／主専攻法学演習(法哲学)
／外国書講読(英米法哲学)

研究テーマ
法哲学

研究業績
『国際法哲学の復権』(弘文堂、2022年)、『国際社会に法は存在するか?』(瀧川裕英編『問いかける法哲学』法律文化社、2016年)、『グローバル化の中の立法システム—国内法過程から見た国際法定立過程』(西原博史編『立法学のフロンティア 第2巻』ナカニシヤ出版、2014年)

かく しゅん
郭 舜

skaku@waseda.jp



教授

法学部担当科目
憲法

研究テーマ
憲法理論(憲法解釈論、民主政
論、司法審査論)、表現の自由

研究業績
共編著『憲法裁判の現場から考える』(成文堂、2011年)、『「反多数決主義」という難問』の存在意義に関する若干の考察(憲法理論叢書25、2017年)、『書評: ジャック・バルキン著『憲法期循環論』(The Cycles of Constitutional Time)』(比較法学56巻1号、2022年)

かなざわ たかし
金澤 孝

kanazawa@waseda.jp



教授

法学部担当科目
法学演習(民法)／
民法Ⅲ／土地法

研究テーマ
民法、土地・住宅法

研究業績
『金銭消費貸借と利息の制限』(一粒社)、『不動産の法律知識(第2版)』(日本経済新聞社)、『コンメンタルマンション区分所有法(第3版)』(日本評論社)、『マンション法』(有斐閣)、『マンションの法律Q&A』(有斐閣)、『今日から役立つ民法』(ナツメ社)、『マンション法案内(第2版)』(動草書房)など

かまの くにき
鎌野 邦樹

kkamano@waseda.jp



教授

法学部担当科目
国際関係法
国際法特論
International Law

研究テーマ
国家責任、紛争の平和的解決、
投資の保護・促進、国際海洋法

研究業績
E. McWhinney & M. Kawano, Judge Shigeru oda the Path to Judicial Wisdom (Nijhoff / Brill, 2005)

かの まりこ
河野 真理子

mkawano@waseda.jp



教授

法学部担当科目
社会保障法

研究テーマ
年金、医療、福祉・介護、
生活困窮者支援・生活保護

研究業績
『社会保障の法理念』(有斐閣、2000年)、『社会保障法制の将来構想』(有斐閣、2010年)、『社会保障再考—地域で支える』(岩波新書、2019年)、『社会保障法(第3版)』(有斐閣、2022年)。以上、単著ほか多数

きくち よしみ
菊池 馨実



教授

法学部担当科目
刑法Ⅱ／応用刑法Ⅰ／
主専攻法学演習(刑事
法)

研究テーマ
刑事過失、海上犯罪

研究業績
『欠陥製品回収義務と刑事責任』神山古稀(成文堂)、『海上交通犯罪と過失犯』現刑38号、『密輸と組織犯罪』海上保安体制(三省堂)、『医療事故と刑事責任』シリーズ生命倫理学18巻(丸善出版)、『最近の過失裁判例に寄せて』曹時65巻6、7号、入門刑事法第8版(共編著、有斐閣)など

きたがわ かよこ
北川 佳世子

kitagawa@waseda.jp



教授

法学部担当科目
国際取引法

研究テーマ
国際金融、電子商取引

研究業績
単著『国際取引法講義 第3版』(中央経済社、2021年)、『資金決済システムの法的課題』(国際書院、2003年)、共著『International Monetary and Financial Law』(Oxford University Press, 2010年)、『ウィーン売買条約の実務解説 第2版』(中央経済社、2011年)

くぼた たかし
久保田 隆

t-kubota@waseda.jp www.f.waseda.jp/t-kubota/



教授

法学部担当科目
ドイツ語

研究テーマ
フェロー語

研究業績
『法会と講式』、『南都学・北嶺学の世界—法会と仏道』(法蔵館、2018年3月、51-72ページ)

グェルベルク ニールス

guelberg@waseda.jp



くろみさわ よしき
棚澤 能生

教授

法学部担当科目 研究テーマ
法社会学／農業法 持続可能社会への転換と法

研究業績
編著『持続可能社会への転換と法・法律学』（成文堂、2016）、著書『農地を守るとはどういうことか』（農文協、2016）、「物質代謝と法」（比較法研究所『持続可能な世界への法』2020年）、「個体的社会的所有書寫」（『法と社会研究』6）2021年）

kurumi@waseda.jp



こいで あつし
肥塚 肇雄

教授

法学部担当科目 研究テーマ
先端科学技術と法入門／自動運転事故をめぐる被害者救済と法／先端医療介護サービスと法／先端科学技術と法演習1～4／導入演習 先端科学技術と法、リスクと法、損害賠償と法

研究業績
「MaaS時代における自動運転事故の民事責任と保険—被害者救済の最適あり方を指向して」野田博他編『商事立法における近時の発展と展望』pp.69-89（中央経済社、2021）、「日本版MaaSの推進とMaaSサイバー保険—自動運転に対するより高い社会的受容性を指向して」保険学雑誌653号pp.89～117（2021）、など



くろはま えつろう
黒沼 悦郎

教授

法学部担当科目 研究テーマ
資本市場法Ⅰ・Ⅱ 金融商品取引法・会社法

研究業績
著書『証券市場の機能と不正取引の規制』（有斐閣）、「アメリカ証券取引法」（弘文堂）、「金融商品取引法」（有斐閣）、「会社法」（商事法務）



こいで あつし
小出 篤

教授

法学部担当科目 研究テーマ
主専攻法学演習（商法・会社法・金融法・信託法・電子法）、導入演習 商取引法

研究業績
『数字でわかる会社法（第2版）』（共著、2021年）、「わが国における銀行・銀行グループの業務範囲規制について」金融庁金融研究センターディスカッションペーパー（2020年）、「商事信託における受託者機能の分担—いわゆる職務分掌型の「共同受託者」を中心に」『信託法制の新时代—信託の現代的展開と将来展望』（2017年）所収、「分散台帳技術と法制度」ジュリスト1529号（2019年）など

koide@waseda.jp



こにし とみかず
小西 暁和

教授

法学部担当科目 研究テーマ
刑事政策 少年法の理論体系の構築

研究業績
「『虞犯少年』概念の構造（1）～（6）完」早稲田法学79巻3号～82巻1号（2004年～2006年）、「『虞犯少年』に対応するシステムに関する考察」早稲田法学83巻2号（2008年）、「『非行少年』と責任能力（1）～（3）完」早稲田法学85巻2号～86巻4号（2010～2011年）、「少年に対する不定期刑についての刑事政策論的考察（1）・（2）完」早稲田法学90巻3号・4号（2015年）など

toki@waseda.jp



さかまき ただし
酒巻 匡

教授

法学部担当科目 研究テーマ
導入演習／応用刑事訴訟法／主専攻法学演習 刑事手続法

研究業績
「刑事訴訟法（第2版）」（単著、有斐閣、2020年）、「条解刑事訴訟法（第5版）」（編集代表、弘文堂、2022年）、「現代の裁判（第8版）」（共著、有斐閣、2022年）、「入門刑事手続法（第8版）」（共著、有斐閣、2020年）



さわだ けいじ
澤田 敬司

教授

法学部担当科目 研究テーマ
英語／地域文化／旧植民地の歴史・文化 演劇・映像学／オーストラリア文化研究

研究業績
著書『現代演劇と文化の混淆』、著書『オーストラリア映画史—映し出された社会・文化・文学』、共編著『演劇学のキーワードズ』

ksawada@waseda.jp

homepage2.nifty.com/wombat



しばや けんじろう
渋谷 謙次郎

教授

法学部担当科目 研究テーマ
ロシア法 現代ロシア法全般、ロシア法思想、ロシア文学と法など

研究業績
「法を通してみたロシア国家」（ウェッジ）、「言語権の理論と実践」（共編著、三元者）、「ロシア多民族連邦制と『多文化主義』」（飯田文雄編『多文化主義の政治学』、法政大学出版局、「ワシーリー・グロスマンと『自由』」（『神戸法学雑誌』69巻1号、4号）など



しもだ ひらく
下田 啓

教授

法学部担当科目 研究テーマ
英語／教養演習 近現代日本史

研究業績
Lost and Found: Recovering Regional Identity in Imperial Japan (Harvard UP, 2014); "Tongues-Tied: The Making of a National Language and the Discovery of Dialects in Meiji Japan," *The American Historical Review* (2010)



しもやま けんじ
下山 憲治

教授

法学部担当科目 研究テーマ
行政法 リスク行政と法、科学技術と行政法、国家補償法

研究業績
「原発事故国賠訴訟の現状と論点」法律時報94巻1号（2022年）、「科学・技術の動態性と法治主義に関する省察」本多滝夫他編『転形期における行政と法の支配の省察』（法律文化社、2021年）、「科学・技術水準への準拠義務と国の責任」和田真一他編『現代市民社会における法の役割』（日本評論社、2020年）、「行政法」（日本評論社、2017年）、「リスク行政の法的構造」（成文堂、2007年）



しゅどう さちこ
首藤 佐智子

教授

法学部担当科目 研究テーマ
言語学／英語 語用論、法と言語、社会言語学

研究業績
"How to Translate Apology and Non-apology in Legal Contexts: A Linguistic Analysis of Potentially Serious "Subtle Mistranslation" in Japan. *International Journal for the Semiotics of Law* : 32 ; 「商標の普通名称化問題における言語学的論点」(社会言語科学7: 2) ; *The Presupposition and Discourse Function of the Japanese Particle Mo* (Routledge).

shudo@waseda.jp

www.f.waseda.jp/shudo/



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 民法Ⅱ／主専攻法学演習(民法)／法曹の仕事を知る
 金融担保法、民事実体法の倒産手続における変容

研究業績
 「フランスにおける将来債権譲渡と譲渡人の倒産手続との関係」(比較法学43巻2号)、「将来債権譲渡の對抗要件の構造に関する試論」(早稲田法学89巻3号)、「債権担保法制の立法に向けた検討課題」(NBL1198号)

しらいし だい
白石 大



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 EU法／国際取引法
 EUの法的構造、性質、地域統合の法的側面

研究業績
 共編著「国際ビジネスと法」(日評、2009年)、共編著「EU法基本判例集」(日評、2007年)、同「政府規制と経済法」(日評、2006年)

すあみ たかお
須網 隆夫

suamilaw@waseda.jp



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 導入演習／民事訴訟法Ⅰ
 民事訴訟の心理学的考察、司法統計の歴史的考察

研究業績
 民事裁判心理学序説(信山社、1998年)、民事訴訟政策と心理学(慈学社、2010年)、統計から明治期の民事裁判(信山社、2005年)、統計からみた大正・昭和戦前期の民事裁判(慈学社、2011年)

すがわら いくお
菅原 郁夫



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 導入教育科目(演習)／2年法学演習
 刑事帰属論

研究業績
 「規範論から見たドイツ刑事帰属論の二つの潮流(上)(中)(下)」比較法学37巻2号～38巻2号、「帰属を阻害する犯罪」の体系と解釈(1)(2) 愛知学院大学論叢法学研究48巻1号、50巻1号など

すぎもと かずとし
杉本 一敏



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 知的財産法
 知的財産法、国際知的財産法

研究業績
 「商標法コメンタール(新版)」(共編著、勁草書房、2022)、Trade Secret Protection: Asia at a Crossroads(共著、Kluwer Law Int'l 2021)、Patent Remedies and Complex Products: Toward a Global Consensus(共著、CUP 2019)、論文「特許権侵害に対する差止請求権の制限に関する一考察」(2023)、論文「越境的要素を有する行為による特許権侵害」(2023)、論文「著作物の利用に関するプラットフォームの役割と責任」(2022)など

すずき まさふみ
鈴木 将文



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 英語／英文学
 19世紀英文学

研究業績
 The Shelleys and the Brownings: Textual Re-Imaginations and the Question of Influence (Liverpool University Press, 2022)、「What was all this except the lesson of life?': Browning's *Fine* at the Fair and Shelley', *Keats-Shelley Review* 30.1 (2016) 63-69.

すずき りえこ
鈴木 理恵子

rsuzuki@waseda.jp



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 英語／言語学
 コンピュータ支援語学学習・第二言語習得論

研究業績
 Stockwell, G. (2022). *Mobile Assisted Language Learning: Concepts, Contexts & Challenges*. Cambridge: Cambridge University Press. Stockwell, G., & Reinders, H. (2019). Technology, motivation and autonomy, and teacher psychology in language learning. Exploring the myths and possibilities. *Annual Review of Applied Linguistics*, 29(1), 40-51.

ストックウェル グレン

gstock@waseda.jp www.f.waseda.jp/gstock/



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 ドイツ語／教養演習
 近代ドイツ思想

研究業績
 「生産力の円環—有機体論としてのドイツ栄養生理学」(『近代科学と芸術創造』行路社、2015)、「統計学と社会改革—エルンスト・エンゲルの『人間の価値』論」(『社会思想史研究』35号、2011)「労働科学者としてのエミール・クレペリン—『疲労との闘争』に見るドイツ産業社会の一断面」(『表象』5号、2011)など

たかおか ゆうすけ
高岡 佑介



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 主専攻法学演習(民事訴訟法)
 民事証拠法、訴訟審理原則、非訟事件手続法、集団訴訟制度

研究業績
 「自由証明の研究」(有斐閣・2008年)、「ロースクール民事訴訟法(第5版)」(共著、有斐閣・2019年)、「グローバル化と社会国家原則」(共編著、信山社・2015年)、「家事事件手続法(第3版)」(共著、有斐閣・2016年)、「裁判官の私知」の利用禁止について(高橋宏志先生古稀祝賀「民事訴訟法の理論」[有斐閣・2018年]所収)、「ウェブ会議方式の訴訟審理の規律について」本間靖規先生古稀祝賀「手続保障論と現代民事手続法」(信山社・2022年)所収など

たかだ まさひろ
高田 昌宏



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 Introduction to Labor and Employment Law in Japan、雇用関係法、労使関係法
 労働者代表制度、労使関係法上の「労働者」及び「使用者」概念

研究業績
 「労働法 第4版」(共著、有斐閣、2023年刊行予定)、「デジタルプラットフォームと労働法—労働者概念の生成と展開」(共著、東京大学出版会、2022年)、「従業員代表制と労使協定」日本労働法学会編『講座労働法の再生第1巻労働法の基礎理論』(日本評論社、2017年) 159頁

たけうち ひさし
竹内 寿

hisashi_to@waseda.jp



教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 英語／言語学
 言語人類学、詩学、言語とジェンダー

研究業績
 「ポエティクスの新展開—ブルリモダルの実践の詩的解釈に向けて」(共編) (ひつじ書房2022)；「Pluri-modal poetic performance of banter: The Angara ritual on Ishigaki Island in Japan」 in *Humour in Asian Cultures* (Routledge 2022)；「Bonded but un-bonded: An ethnographic account of discordance in social relations」 in *Bonding Through Context* (John Benjamins 2020)

たけくろ まきこ
武黒 麻紀子

mtakekuro@waseda.jp



准教授

法学部担当科目 **研究テーマ**
 導入演習／主専攻法学演習／民事訴訟法Ⅰ／倒産法Ⅱ
 事業再建と倒産法

研究業績
 「事業譲渡による再建における清算価値保障原則の意義(1)(2・完)」首都大学東京法学会雑誌59巻1号、60巻1号(2018～2019)、「代替許可における株主の地位」加藤哲夫先生古稀祝賀『民事手続法の発展』(成文堂、2020)所収、「清算価値保障原則と別除権・相殺権の行使」本間靖規先生古稀祝賀『手続保障論と現代民事手続法』(信山社、2022年)所収など

たなはし ようへい
棚橋 洋平



教授

法学部担当科目
民法(家族法)

研究テーマ
離婚と子の監護、
児童虐待とDV、
子の奪取に関するハーグ条約

研究業績
『結婚の法律学(第2版)』(2006年)、『夫婦の法律相談(第2版)』(2010年)、『民法7 親族・相続(第6版)』(共著、2020年)、『子どもと法』(2012年)、『ライフステージと法(8版)』(共編著、2020年)、『同性パートナーシップ制度』(共著、2016年)

たなむら まさゆき
棚村 政行

masat@waseda.jp homepage2.nifty.com/tanamura/index.htm



教授

法学部担当科目
仏語/教養演習
映像論

研究テーマ
フランス・モダニズム研究、
イメージ論

研究業績
『詩人とボクサー』、『ロジェ・ジルベール=ルコント』、論文『細部というアポリア』、『弧島のエキゾティシズムから群島の「驚異」へ』、翻訳 ミシェル・レリス『オランピアの類のリボン』『ゲームの規則IV 囁音』、ジャン・エシュノーズ『ピアノ・ソロ』

たに まさちか
谷 昌親

masachika_1622@waseda.jp www.f.waseda.jp/tani/myweb/



教授

法学部担当科目
国際私法、国際取引法、
主専攻法学演習(国際私法)、2年法学演習(国際私法)、導入演習

研究テーマ
国際不法行為法、英米国際私法の歴史分析

研究業績
『国際不法行為法の研究』(成文堂、2017年)、『イングランド国際不法行為法における当事者自治の原則』早稲田大学法学会百周年記念論文集 第四巻 展開・先端・国際法編(成文堂、2022年)

たねむら ゆうしゅ
種村 佑介



教授

法学部担当科目
行政法・地方自治法

研究テーマ
政治・行政システムの改革と公法・行政法理論

研究業績
『地方分権改革の法学分析』、『法務に強くなる!レベルアップ地方自治法解説』、『住民投票』(共著)、『行政手続法』(共著)、『経済行政と公務員法制』首藤・岡田編『経済行政法の理論』所収、『自治体ガバナンス改革下における自治体監査制度改革の検討』北村他編『自治体政務法務の理論と課題別実践』所収、『国家的公益と地域的公益の対立と調整』法律時報91巻11号、『地方公共団体の再編』公法研究82号

たねむら たつひろ
田村 達久



教授

法学部担当科目
刑法/経済刑法

研究テーマ
財産犯罪論

研究業績
『財産犯における客体と損害概念』刑法雑誌57巻2号(2018年)、『権利行使と財産犯』『野村稔先生古稀祝賀論文集』(成文堂、2015年)、『詐欺罪における財産的損害』『首根威彦先生・田口守一先生古稀祝賀論文集[下巻]』(成文堂、2014年)、『財産犯の保護法益』神奈川法学43巻1号(2010年)

たにがuchi まみ
田山 聡美

講師(任期付)

法学部担当科目
先端科学技術と公法/導入演習

研究テーマ
フランスにおける「連帯」概念、
生存権、教育権

研究業績
『フランス『連帯(solidarité)』概念の憲法学的考察—『社会保護への権利』の観点から—』憲法理論研究会編『憲法学のさらなる開拓』(敬文堂、2020年)、『フランスにおける外国人の社会保護への権利—「連帯」概念からの検討』早稲田法学94巻2号(2019年)

つかばやし みやこ
塚林 美弥子



准教授

法学部担当科目
中国語/教養演習

研究テーマ
中国近世文学研究 通俗文芸研究

研究業績
『白馬モチーフの変奏—二種の白馬宝巻をめぐって』中国文学研究45期(2019年)、『ハーバード大学イエンチン図書館所蔵の宝巻について』中国古典小説研究22号(2019年)、『裁きと神々の接点—『賢良宝巻』の変容にみる宝巻の変遷—』中国文学研究44期(2018年)、『宝巻の流布と明清女性文化』(共著『中国古籍流通学の確立—流通する古籍・流通する文化—』雄山閣、2007年)、単編著『影印・翻字・注釈 搶生死牌宝巻』(中国古籍研究所、2005年)など

つじ りん
辻 リン



教授

法学部担当科目
独占禁止法

研究テーマ
経済法の研究

研究業績
『経済法のルネサンス』(単著、2022年)、『独占禁止法とフェアコンミ—』(共編著、2017年)、『経済法の現代的課題』(共編著、2017年)、『条文から学ぶ独占禁止法(第2版)』(共著、2019年)、『演習ノート経済法(第2版)』(共編、2014年)、『独占禁止法の国際的執行』(編著、2012年)、『政府規制と経済法』(共編著、2006年)、『経済法』(共著、有斐閣、1999年)、『市場と規制改革の基礎理論に向けての一試論』法律時報2003年1月号

つすむい かずひろ
土田 和博

wj7tuti4@waseda.jp



教授

法学部担当科目
中国語/
教養演習(中国語圏)

研究テーマ
中国古典文学研究
唐代詩文研究

研究業績
『中唐初期における蘇州文壇の形成についての一考察』松浦友久博士追悼記念中国古典文学論集、研文出版(2006年)、『白居易・劉禹錫における韋応物』『雅韻』の受容について』中国文学研究33(2007年)、『杜陵野客と腐儒』生誕千三百年記念杜甫研究論集、研文出版(2013年)、『白居易の青年期における選良意識について』中国文学研究43(2017年)、『徳宗朝・貞元年間における重陽賜宴と韋応物について』人文論集60(2022)

つすい あきお
土谷 彰男



教授

法学部担当科目
民事訴訟法/
国際民事訴訟法

研究テーマ
民事訴訟法の諸原則、
民事証拠収集法改正問題

研究業績
『読解 民事訴訟法』(有斐閣)、『民事訴訟法理論と「時間」的価値』(成文堂)、『民事訴訟法 Visual Materials』(共著、有斐閣)、『「参加の利益」論の現在』法曹時報71巻9号、『我が国の知らない「訴訟担当」の当事者適格に関する覚書』(『加藤哲夫先生古稀祝賀』成文堂)

てしがはら かずひこ
勅使川原 和彦

www.facebook.com/WasedaUniv.SchoolOfLaw.TeshiSeminar



教授

法学部担当科目
導入演習

研究テーマ
国際私法・国際民事手続法の体系化

研究業績
『自分で考えるちよつと違った法学入門(第4版)』(有斐閣、2019年)、『国際私法入門(第8版)』(有斐閣、2018年)、『ポイント国際私法総論・各論(第2版)』(有斐閣、2007年、2013年)、『ロースクール国際私法・国際民事手続法(第3版)』(有斐閣、2012年)、『涉外戸籍法リステイメント』(日本加除出版、2007年)、『ハーグ国際裁判管轄条約』(商事法務、2009年)、『国際契約実務のための予防法学』(商事法務、2012年)

どうがうち まさと
道垣内 正人

dogauchi@waseda.jp www.f.waseda.jp/dogauchi/



教授

法学部担当科目
会社法

研究テーマ
会社法

研究業績
2005年会社法と会社の機関(ジュリスト1315号)、鳥山ほか『会社法』新訂版(学陽書房)、コーポレート・ガバナンスとフランス会社法(上・下)(月刊監査役459・460号)、フランス会社法とコーポレート・ガバナンス論(比較会社法研究/成文堂)など

とりやま きょういち
鳥山 恭一

toriyama@waseda.jp



教授

法学部担当科目
憲法

研究テーマ
経済的自由権、情報法

研究業績
『財産権の領分』(日本評論社、2007年)、『憲法学における「公共財」』、『岩波講座憲法2』(2007年)、『公務の民間化と公務員の労働基本権』論究ジュリスト1号(2012年)、『憲法からみた「国家戦略特区」』世界2014年8月号、『映画と憲法のあいだ』(法学セミナー 2021年11月号)、『水への権利とは何か』法律時報94巻10号(2022年)

なかじま とおる
中島 徹

torun@waseda.jp



教授

法学部担当科目
外国法(英米法) 総論/主
専攻演習(英米法・EU法)

研究テーマ
イギリス公法、EU法、
グローバル行政

研究業績
『イギリス憲法とEC法一国会主権の原則の洞落一』(東京大学出版会、1993年)、『欧州憲法条約一解説及び翻訳一』(衆議院憲法調査会事務局、2004年)、編著『EU研究の新天地一前例なき政治への接近』(ミネルヴァ書房、2005年)、Tamio Nakamura(ed.), East Asian Regionalism from a Legal Perspective. (Routledge, 2009)、中村民雄・須網隆夫編『EU法基本判例集(第3版)』(日本評論社、2019年)、中村民雄『EUとは何か(第3版)』(信山社、2019年)

なかむら たみお
中村 民雄

tamio@waseda.jp



教授

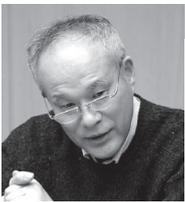
法学部担当科目
商法(海商法) /
商法(総則・商行為法)

研究テーマ
海法、国際商取引法の諸問題

研究業績
『基本講義 現代海商法(第4版)』(2022年)、『海商法(第2版)』(共著、2013年)、『船舶衝突法』(編著、2012年)、『1681年フランス海事王令試訳(1~3)』(早稲田法学81巻4号、82巻1号、2号)

ほし たかし
箱井 崇史

htaka@waseda.jp



教授

法学部担当科目
比較憲法

研究テーマ
立憲主義の基礎、放送・通信法制

研究業績
『憲法の円環』(岩波書店)、『憲法の境界』(羽鳥書店)、『憲法の論理』(有斐閣)

はせべ やすお
長谷部 恭男



教授

法学部担当科目
ローマ法

研究テーマ
ヨーロッパ中世・近代における
ローマ共和政

研究業績
『ローマ共和政初期立法史論』(2002年、敬文堂)、『アメリカ合衆国憲法と古典古代』早稲田法学92巻3号(2017年)、『進歩と循環—アメリカ独立革命の歴史認識—』早稲田法学93巻3号(2018年)、『ただ一つの出来事—トマス・ジェファソンの歴史認識—』早稲田法学94巻4号(2019年)

はらだ としひこ
原田 俊彦



教授

法学部担当科目
仏語/教養演習

研究テーマ
環大西洋文化研究

研究業績
『環大西洋政治詩学 20世紀ブラック・カルチャーの水脈』(人文書院)
『魂の形式 コレット・マニー論』(カンパニー社)
『野蛮の言説 差別と排除の精神史』(春陽堂書店)
『エドゥアール・グリッサン(全・世界)のヴィジョン』(岩波書店)

なかむら たかゆき
中村 隆之



准教授

法学部担当科目
民事訴訟法 I / 導入演
習/主専攻法学演習

研究テーマ
判決手続における当事者適格

研究業績
『訴訟担当概念の比較法的考察と民事訴訟法115条1項2号の適用対象に関する一試論』早稲田法学93巻1号(2017)、『わが国における当事者適格概念の生成過程一判決効との関係を中心に—』早稲田法学94巻2号(2019)、『給付訴訟における権利能力なき社団の原告適格と判決効の主観的範囲』加藤哲夫先生古稀祝賀『民事手続法の発展』(成文堂、2020)など

なかもと かおり
中本 香織



教授

法学部担当科目
導入演習/
2年法学演習(民法)

研究テーマ
判断能力が不十分な成年者の法的保護

研究業績
『法定後見をめぐる比較法的研究』『現代家族法講座第4巻 後見・扶養』(日本評論社、2020年)、『精神障害者のソーシャルインクルージョン』『持続可能な世界への法: Law and sustainability の推進』(成文堂、2020年)、『成年後見人の面会交流支援について—近時の裁判例を題材として—』早法97巻1号(2021年)、『イギリスにおける事実婚・同性婚に対する法的対応』税研220号(2021年)など

はしもと ゆき
橋本 有生



講師(任期付)

法学部担当科目
先端科学技術と私法/
導入演習/先端科学技
術と法演習

研究テーマ
医事法、生殖補助医療における
ヒト胚・配偶子をめぐる課題、
ヒト生体試料等の取扱い

研究業績
『ヒト胚の取扱いに関する動向』年報医事法学38号(2023年9月刊行予定)、『診療・看護等で得た医療情報およびヒト由来試料等の取扱いに係る論点整理と現場における注意点』(医療事故・紛争対応研究会誌 第14巻(2022年))、『ヒト配偶子に関する権利の性質をめぐる英国判例の分析と本邦への示唆—生殖補助医療におけるno-property原則の例外の展開—』早稲田大学大学院法研論集178号(2021年)など

はらだ かな
原田 香菜



教授

法学部担当科目
英語 Bridge / Gate /
Theme / Advanced /

研究テーマ
場の言語学・意味と解釈におけ
る創発的推論

研究業績
原田康也、『脳空間(ヘテロトピア)における多文化接触: 約束の「知」に「虚実の相克」のあらんことを』、信学技報 TL2021-46、vol.121、No.440、pp.80-85、2022年3月6日。
原田康也、『シロガネーゼ対おたかジェンヌ: カタカナ形態素おそるべし』、信学技報 TL2019-1、vol.119、No.114、pp.1-6、2019年7月7日

はらだ やすなり
原田 康也

harada@waseda.jp

www.f.waseda.jp/harada/index-j.html



教授

法学部担当科目
国際法 I / II、主専攻
法学演習(国際法)

研究テーマ
国家の国際違法行為責任、東ア
ジアにおける国際法秩序

研究業績
『国際違法行為責任の研究』(2015年)、『日台経済交流と国際法』(2022年)

ばんざい ひろゆき
萬歳 寛之



教授

法学部担当科目
法曹演習/主専攻法学
演習(刑事法)

研究テーマ
刑事訴訟法、刑法、医療観察法
演習(刑事法)

研究業績
著書『条解刑事訴訟法(第4版増補版)』(編集委員、弘文堂、2016年)、『陪審・参審制度(ドイツ編)』(共著、司法協会、2000年)、『裁判員裁判と刑法理論—裁判官の視点から—』刑法雑誌55巻2号(2016年)

ひえだ まさひろ
稗田 雅洋

m-hieda@waseda.jp



教授

法学部担当科目 研究テーマ
主専攻法学演習(行政法) 行政法、地方自治法

研究業績
『近代法治国家の行政法学』(成文堂)、『分権改革と自治体法理』(成文堂)、『リーガルクエスト・行政法(第3版)』(共著、有斐閣)、『行政事例演習問題教材(第2版)』(共著、有斐閣)、『ホンブック・地方自治法(第3版)』(共編著、北樹出版)、『世界の公私協働』(共編著、日本評論社)、『公害防止条例の研究』(共編著、敬文堂)、『新基本法コンメンタル地方自治法』(共編著、日本評論社)、『協働型の制度づくりと政策形成』(共編著、ぎょうせい)

ひとみ たけし
人見 剛



講師(任期付)

法学部担当科目 研究テーマ
導入演習/先端科学技術と法論理/先端科学技術と法演習 法哲学

研究業績
「法とは何か」とは何か：メタ法概念論と概念工学(立教法学(104)、2021年)、法理論に関する当為および「法理論の道徳的正当化要求テーゼ」は可能か(立教法学(101)、2020年)、Legal Positivism and the Point of Theoretical Value-Neutrality (Archiv für Rechts- und Sozialphilosophie Beiheft 161、2020年)

ひらい みつき
平井 光貴



教授

法学部担当科目 研究テーマ
応用会社法Ⅰ/応用会社法Ⅱ/法学演習(商法) 商法、会社法

研究業績
『キーワードで読む会社法』(共著、有斐閣)、『Law Practice 商法』(共著、商事法務)、『ストゥディア会社法』(共著、有斐閣)、『商法演習Ⅰ—会社法』(共編、成文堂)

ふくしま ひろなお
福島 洋尚



教授

法学部担当科目 研究テーマ
主専攻法学演習(国際法) 国際刑事裁判

研究業績
『国際刑事裁判権の意義と問題—国際法秩序における革新性と連続性』、村瀬信也・洪恵子編『国際刑事裁判所』(2014年)所収：『稼動を始めた国際刑事裁判所の課題—外からの抵抗と内なる挑戦』『法律時報』79巻4号(2007年)

ふるや しゅういち
古谷 修一

hironao@waseda.jp

sfuruya@waseda.jp



教授

法学部担当科目 研究テーマ
導入演習/外国法総論(中国法) / 主専攻法学演習(現代中国法) 中国法、民事責任論

研究業績
『中国不法行為法の研究』(編著、成文堂、2019年)、『入門中国法(第2版)』(共著、弘文堂、2019年)、『中国の法と社会と歴史』(共編著、成文堂、2017年)、『中国における共同不法行為についての基礎的研究』早稲田法学会誌65巻1号(2014年)など

ぶん げんしゅん
文 元春



教授

法学部担当科目 研究テーマ
独語/教養演習/第二言語学 外国語教育学、応用言語学、第二言語習得、ドイツ語教育研究

研究業績
講座ドイツ言語学 第3巻『ドイツ語の社会語用論』(分担執筆、2014年)、Von den Kommunikationsstrategien zum produktions- und verständnissichernden Handeln. *Deutsch als Fremdsprache*, 4/2017, 195-201. (共著、2017年)、Interaktionale Kompetenz als Lernziel für Lernende und Lehrende des Deutschen als Fremdsprache. *Zeitschrift für Interaktionsforschung in DaFZ*, 1(1), 13-34 (共著、2021年)

ほし まきこ
星井 牧子

mhoshii@waseda.jp

matubara@waseda.jp



教授

法学部担当科目 研究テーマ
刑法総論/刑法各論/法学演習/外国書講読 刑法

研究業績
著書『機能主義刑法学の理論』(信山社)
著書『デンマーク司法運営法』(成文堂)
編著『Methodology of Criminal Law Theory』(Nomos/Hart)
編著『Europe and Japan Cooperation in the Fight against Cross-border Crime』(Routledge)

まつざわ しん
松澤 伸



教授

法学部担当科目 研究テーマ
刑法総論/応用刑法Ⅱ/導入演習/法学演習 刑法解釈学、刑法における行為と結果

研究業績
著書『刑法総論(第3版)』(2022年、日本評論社)、『刑法各論(第2版)』(2021年、日本評論社)、『犯罪概念と可罰性』(1997年、成文堂)、『刑法概説(第2版)』(2022年、成文堂)、『刑法の判例・総論・各論』(2011年、成文堂)、『続・刑法の判例 総論・各論』(2022年、成文堂)、『行為主義と刑法理論』(2021年、成文堂)

まつばら よしはる
松原 芳博



教授

法学部担当科目 研究テーマ
民事執行・保全法/主専攻法学演習(民事訴訟法) 民事訴訟法、民事執行法、民事保全法、倒産処理法

研究業績
『民事執行救済制度論』(成文堂、単著)、『倒産法概論』(法学書院、単著)、『民事執行・保全法概論』(成文堂、単著)、『オーストリア倒産法』(岡山大学出版会、編著)、『民事模擬裁判ティーチング・マニュアル(初級編)』(慈学社、編著)、『民事訴訟法演習教材』(成文堂、編著)など

まつむら かずのり
松村 和徳



准教授

法学部担当科目 研究テーマ
仏語/教養演習 日本近現代美術、前衛芸術

研究業績
著書：Mythologies du superhéros : histoire, physiologie, géographie, intermédialités (共著、2014年)、論文：『Surréalisme et bande dessinée : un rendez-vous manqué?』(『人文論集』59号、2021年)、『Le différend : la question des responsabilités de guerre et de la réorientation chez Yoshimoto Takaaki entre 1955 et 1958』(『Ebisu』54号、共著、2017年)、『日本のシュルレアリスム—固有成り総合的な芸術運動の試み—』(ART TRACE PRESS) 4号、2016年)

まにご ヴァンサン



教授

法学部担当科目 研究テーマ
憲法/法政策論 憲法の平和主義、平和法政策

研究業績
『平和の憲法政策論』(日本評論社)、『現代軍事法制の研究』(同)、『ライブ講義徹底分析 集団的自衛権』(岩波書店)、『立憲のダイナミズム』(同)、『検証防空法』(法律文化社)、『18歳からはじめる憲法』(法律文化社)、『東日本大震災と憲法』(早大出版部)、『戦争とたたかう』(岩波現代文庫)、『はじめての憲法教室』(集英社)ほか

みずしま あさほ
水島 朝穂



教授

法学部担当科目 研究テーマ
英語 エリザベス朝演劇

研究業績
Co-edited with R. Fielding and F. Konno, *Re-Imagining Shakespeare in Contemporary Japan* (Bloomsbury, 2021); co-authored with F. Konno, "The Shakespeare Company Japan and Regional Self-Fashioning," in *Bard Bites* (Edward Elgar, 2021).

もりやま てつひと
本山 哲人

mizushim@waseda.jp http://www.asaho.com/

tetsum@waseda.jp



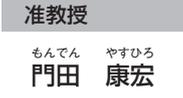
教授

法学部担当科目 研究テーマ
フランス語／哲学・思想 フランス現代思想
想／教養演習

研究業績
著書：『浄土の哲学—念仏・衆生・大慈悲心』（河出書房新社）、『他力の哲学—赦し・ほどこし・往生』（同前）、『ジャック・デリダと精神分析—耳・秘密・灰そして主権』（岩波書店）、『法』（岩波書店）、『存在と灰—ツェラン、そしてデリダ以後』（人文書院）、『脱構築』（岩波書店）、共著：『変成する思考』（岩波書店）など。

morinaka@waseda.jp

准教授



もんてん やすひろ
門田 康宏

法学部担当科目 研究テーマ
中国語／中国近代文学 中国近代文学、文体論

研究業績
『茅盾における西欧文学の受容』『巴金の文体』『主題からみる詩集の構造』



教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法 民法全般、特に契約法

研究業績
『契約締結過程における正当な信頼—契約形成論の研究』（有斐閣、2014年）、『民法Ⅰ 総則（有斐閣ストウディア）』（有斐閣、2021年）（共著）

やましろう かずま
山城 一真



教授

法学部担当科目 研究テーマ
導入演習／主専攻法学 倒産法に関する諸問題
演習／倒産法Ⅰ／民事
訴訟法Ⅱ

研究業績
『民事再生法の実証的研究』（商事法務、2014）、『倒産手続における所有権留保の処遇』法学教室450号（2018）、『私的整理と法的倒産手続との新たな関係』（『民事手続法の発展』（成文堂、2020）所収）、『時期に関する非義務行為（期限前弁済）の否認における有害性』（『手続保障論と現代民事手続法』（信山社、2022）所収）

やまもと けん
山本 研

yken@waseda.jp



講師（任期付）

法学部担当科目 研究テーマ
導入演習、2年法学演 人権条約の解釈手法、人権条約
習、外国書講読 制度

研究業績
『欧州人権裁判所による発展的解釈の二面性（1）（2・完）』『早稲田大学大学院法研論集』174・175号（2020年）、『人権条約の発展的解釈におけるコンセンサスの役割（1）（2・完）』『早稲田法学会誌』71巻2号・72巻1号（2021年）、『自由権規約委員会における両立しない留保を巡る動態—締約国との『対立』と『対話』—』『国際人権』32号（2021年）

よしだ あきなが
吉田 曉永



教授

法学部担当科目 研究テーマ
英語／ジェンダー研究 日本文学・女性史

研究業績
正親町町子『松陰日記』の英訳 *In the Shelter of the Pine* (Columbia UP, 2021)、*An Imperial Concubine's Tale* (Columbia UP, 2013)、*The Female as Subject: Reading and Writing in Early Modern Japan* (共編著、Michigan UP, 2010)、増田小夜著『芸者』（平凡社、1957）の英訳 *Autobiography of a Geisha* (Columbia UP, 2003)、*Yosano Akiko and The Tale of Genji* (Michigan UP, 2000)

ローリー ゲイ

rowley@waseda.jp

www.gayerowley.com



教授

法学部担当科目 研究テーマ
環境法 環境政策、環境法

研究業績
『続 中央省庁の政策形成過程』（2002年中央大学出版）、『里地からの変革』（1995年時事出版）、『人口減少時代に対応した持続可能な社会づくり』（2011年久留米大紀要）、『Citizen's participation in the process of policy-making and its implementation』（2003年 East West Center）

もりもと ひでか
森本 英香



教授

法学部担当科目 研究テーマ
民法 損害賠償法、医事法

研究業績
『医療事故紛争の予防・対応の実務』（共著）、『賠償科学概説』（共著）、『ビジネス法務の基礎知識』（共著）、『交通賠償論の新次元』（共著）、『フランスにおける医療契約と医療被害救済制度』（年報医事法学21号）、『医療水準と法益』（賠償科学34号）

やまぐち なりあき
山口 斉昭



教授

法学部担当科目 研究テーマ
応用民法Ⅰ／応用民法 土地私法の諸問題
Ⅲ／不動産登記法

研究業績
『新しい債権法を読みとく』（商事法務、2017年）、『民法概論1民法総則』（第2版、有斐閣、2022年）、『民法概論4債権各論』（有斐閣、2020年）、『民法—総則・物権』（第8版、有斐閣アルマ、2022年）

やまのめ あきお
山野目 章夫

yamanome@waseda.jp



教授

法学部担当科目 研究テーマ
独語／西洋史／ジェン ドイツ啓蒙主義、ジェンダー、
ダー論 「人種」概念

研究業績
『はじめての西洋ジェンダー史』（山川出版社、2021年）、『啓蒙の世紀と文明観』（山川出版社、2004年）、『ジェンダーのつばらを開こう』（共著、大和書房、2022年）、『世界史における男性史的アプローチ』（『世界史のなかの女性たち』勉誠出版、2015年）

ゆげ なおこ
弓削 尚子

yuge@waseda.jp



教授

法学部担当科目 研究テーマ
知的財産権法 特許法、知的財産権法、
国際法律実務 国際ビジネス法

研究業績
デザイン保護法制の現状と課題—法学と創作の視点から—（共編者、日本評論社、2016年）、*Patent Enforcement in the US, Germany, and Japan*（共著者、Oxford University Press、2015年）、*Die gerichtliche Durchsetzung von Patent und Markenrechten in Deutschland, Japan, und den USA* (Nomos出版（ドイツ）、2010年）

ラーデマッハ クリストフ

rademacher@waseda.jp

http://www.rclip.jp/organization.html

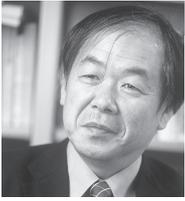


教授

法学部担当科目 研究テーマ
法学演習（商法）、資本 証券発行市場規制、公共債の市
市場法Ⅰ・Ⅱ 場法的研究

研究業績
『証券発行市場と相場操縦規制（1）-（9・完）』法研論集91号-96号-98号、102-103号（1999-2002年）、『アメリカにおける証券規制の改革提案』企業と法創造19号（2009）、『監査人に対する虚偽表示・不当な圧力行使の禁止』ディスクロージャー&IR・13号（2020）

わかばやし やすのぶ
若林 泰伸



教授

法学部担当科目
法批判への招待
研究テーマ
法社会学理論、紛争処理論、ADR、医療と法

研究業績
『民事紛争交渉過程論』(1991)、『民事紛争処理論』(1994)、『法社会学の解体と再生：ポストモダンを超えて』(1996)、『医療紛争』(2001)、『リーガルカウンセリングの技法』(2006、共著)、『医療メディエーション』(2012、共著)

わだ よしたか
和田 仁孝



教授

法学部担当科目
租税法
研究テーマ
法人税

研究業績
『企業取引と租税回避』(中央経済社、2002)、『企業組織再編成と課税』(弘文堂、2006)、『ベーシック税法(第7版)』(有斐閣、2013)、『組織再編成と租税回避』『租税回避研究の展開と課題』(ミネルヴァ書房、2015)、『法人税法132条の2にいう不当性要件とヤファー最高裁判決』商事法務2112・2113号(2016)、『種類株を用いた資金調達—スタートアップ企業の課税問題を中心に』『租税法と民法』(有斐閣、2018)、『プラットフォームワーカー・ギグワーカーと課税』ジュリスト1572号(2022)、『スタンダード法人税法[第3版]』(弘文堂、2023)

わたなべ てつや
渡辺 徹也

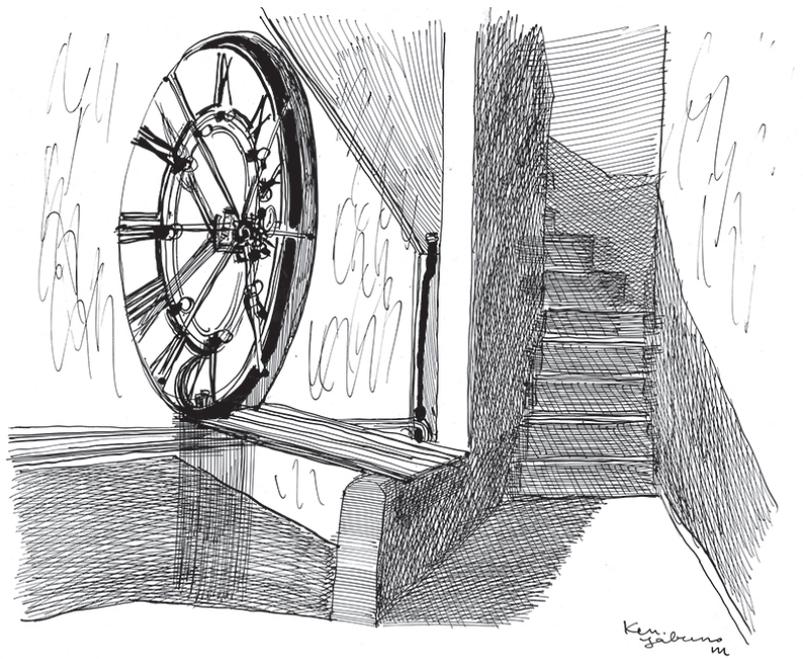


教授

法学部担当科目
日本法史
研究テーマ
近世日本法制史

研究業績
『金田平一郎と九州帝国大学』法政研究83巻3号、「近世前期の評定所裁判—『公法纂例』にみる判断のあり方—」(『幕藩制国家の政治構造』(2016年、吉川弘文館)所収)、「宮崎道三郎と伴信友の「カササギ」—法制史学黎明期へのアプローチ—」神戸学院法学42巻3・4号(2013年)、「『琉球科律』—近世琉球の成文法典—」同40巻1号(2010年)

わに かや
和仁 かや





「早稲田大学法学部報」Themis 第42号

発行日：2023年4月1日

発行所：早稲田大学法学部

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

TEL：03(3232)4534

URL：<https://www.waseda.jp/folaw/law/>

カット・画：藪野 健 早稲田大学名誉フェロー

発行者：法学部長

田村達久

編集者：法学部学生担当教務副主任

文元春